

令和2年白老町議会全員協議会会議録

令和 2年 5月21日（木曜日）

開 会 午前10時00分

閉 会 午後 4時08分

○議事日程

1. 新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金について
2. 白老町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン改訂（案）及び第2期白老町まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）について

○会議に付した事件

1. 新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金について
2. 白老町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン改訂（案）及び第2期白老町まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）について

○出席議員（14名）

1 番	久 保 一 美 君	2 番	広 地 紀 彰 君
3 番	佐 藤 雄 大 君	4 番	貳 又 聖 規 君
5 番	西 田 祐 子 君	6 番	前 田 博 之 君
7 番	森 哲 也 君	8 番	大 淵 紀 夫 君
9 番	吉 谷 一 孝 君	10 番	小 西 秀 延 君
11 番	及 川 保 君	12 番	長谷川 かおり 君
13 番	氏 家 裕 治 君	14 番	松 田 謙 吾 君

○欠席議員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

副 町 長	竹 田 敏 雄 君
副 町 長	古 俣 博 之 君
教 育 長	安 藤 尚 志 君
総 務 課 長	高 尾 利 弘 君
財 政 課 長	大 黒 克 己 君
企 画 課 長	工 藤 智 寿 君
経 済 振 興 課 長	富 川 英 孝 君
健 康 福 祉 課 長	久 保 雅 計 君
子 育 て 支 援 課 長	渡 邊 博 子 君

高齢者介護課長	山本康正君
学校教育課長	鈴木徳子君
生涯学習課長	池田誠君
消防長	笠原勝司君
病院事務長	村上弘光君
消防課長	後藤悟君
産業経済課参事	臼杵誠君
危機管理室長	藤澤文一君
企画課主幹	温井雅樹君
財政課主幹	増田宏仁君
企画課主任	鈴木哲君
企画課主事	金子智勇君
企画課主事	吉井雅晴君

○職務のため出席した事務局職員

事務局長	高橋裕明君
主査	小野寺修男君

◎開会の宣告

○議長（松田謙吾君） それでは、ただいまより全員協議会を開会いたします。

（午前10時00分）

○議長（松田謙吾君） 本日の全員協議会の案件は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金についてと、白老町まち・ひと・しごと創生ビジョン改訂（案）及び第2期白老町まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）についての2つであります。それぞれ、担当課からの説明を行い、不明点などの質疑を行った後、内容に対する意見等がありましたら協議を行います。

それでは、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金について実施計画の説明を求めます。

6番、前田博之議員。

○6番（前田博之君） 議長から今、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金のお話がありました。まちが町民の命と生活を守るため、国の施策を実行するという事です。これを見ると、18の事業で約1億2,200万円です。何を言いたいかという、今日は全員協議会です。私は全員協議会の運営要綱等の内容を承知した上で町側に伺いますが、これは議長にも関係がありますけれども、全員協議会の開催要請書を見ますと今日、町長は出席しないことになっています。これだけ新型コロナウイルス感染症で町民の生活と暮らしを守るため、1億2,000万円もの事業にかかるのに、先ほど議長からありましたように、これから議員が審議、あるいは提案、チェックもあると思います。その中において町長が出席されていないということは、どういうことなのでしょう。前回の第6次白老町総合計画調査特別委員会も町長は出席していませんが、議会に対する議員、議論、審議について、どのような認識でいるのですか、私は非常に残念であります。これがまず1点です。

2点目、今日、議席に座りまして、これから審議しますが、16ある事業名に口頭説明があると思います。これだけ大事なものの個別事業概要の提出すらないのです。予算審議と違いますから、厳しくは言いませんが、個別の事業概要がなくて、ただこれを口頭での説明で何を審議するのでしょうか。内容が全然整理されていません。事業目的、事業概要、事業の内訳、これを我々ほどのように議論をして何を言ったらいいのですか。この2点をお伺いします。

○議長（松田謙吾君） ただいま前田議員から疑問として町長の出席がないのはどうなのかというお話がありました。

○議長（松田謙吾君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 前田議員からありました、今日の全員協議会の開催に当たりまして、町長の出席ということでございます。冒頭、ご指摘があったようにこの関連事業についての今日の協議会の持っている意味づけというのは非常に重たいという、そのところは行政としても町としてもしっかり捉えているつもりです。ただ、これまで全員協議会における町長の出席、欠席の扱いについては慣例と言いますか、今までなかったから今回もということではございませんけれども、いずれにしろ今回の全員協議会のことについては前回の補正予算のときに議員の皆様方からも指摘されましたように、しっかりお互いに何をすべきか、そのところの知恵を出して、そして考えて

いかなければならない、そういう意味合いもありまして、今回はすぐ補正に予算として出すということではなくて、事前の説明と質問との関わりの中で、よりしっかりと政策的な構築を図らなければならぬということでの押さえとして、今回は全員協議会を開かせていただきました。そういうことで町長が直接出る、出ないというよりは、しっかりと私たちが今日出た担当部分のところでは議会の皆さんと共に議論といいますか、意見の交換も含めまして、今後につなげていきたいということで、町長は今回出席していないということでございます。

個別事業の具体的な予算の審議をしていくときには、予算査定するときもそうですが、個別の事業計画的な部分も含めて内部の中では持っているわけですが今回、前段にお話しした、まずは早急に出さなければならぬということもありまして、議会の皆様方に様々な観点からご意見等々を賜りながら今後、最終的な補正予算に向けての部分のときには、もう少ししっかりと構築したものを示していきたいということで、今日はそういうことで、前段階という押さえの中で今のご指摘のあったような対応、それから準備は内部の中ではありますがけれども、議員の皆様方には詳しい部分についてはまだ示していることにはなっていないということでございます。

○議長（松田謙吾君） そうはいつでも、今日この協議会で協議したのが22日に何とか胆振総合振興局に提出しないといけません。そうなれば、ここできちんと協議したものが町長のいる、いない抜きにしても、明日もう胆振振興局に出すわけです。そういうことは、やっぱり問題ではないのでしょうか。そういうことを私は前田議員が心配して言っているのではないかと思います。後から、どうのこうのではなく。明日、胆振振興局に出すのです。そういうことからいくと、前田議員の言っていることの心配はそこにあるのではないかと私は思うのです。

6番、前田博之議員。

○6番（前田博之君） 私、常日頃ここで言う例え国の交付金であっても政策との関わり方、議会との関わり方、非常に副町長も真摯に言っています。私は非常時だからこそ施策を検証して改善を促していく議会が必要だと思っているのです。そうすると、全員協議会もケース・バイ・ケースで対応が必要ではないのかと思うのです。町長も含めて。

もう一つは、議長もおっしゃいましたが、この日程を見れば明日、胆振振興局に持っていきます。個別の事業計画書もあるとは言っていますが。そうすると、胆振振興局に行くということはある程度、整理されていきます。胆振振興局には、この新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金制度要綱では白老町で実施計画をつくることになっています。議会には出ていませんが。そうすると当然、実施計画ということは何だけのボリュームになってくるか分かりませんが、それを基にして胆振振興局とも協議しますよね。それが明日です。なぜ、そういう部分の整理がされて議会に出されないのですか。私は議会軽視だと思います。こういうことは言いたくないのです。ただ、これを紙切れ1枚だけで済ませるなんて。私は、そういうことを言っているのです。本当に議員も町民の声を聞き、生活と暮らし、働いている人も大変です。事業主も大変です。その中でより国の交付金を使って、どういう施策が必要か、後からまた質問もします。そういう視点に立って皆さんいると思うのです。私は皆さんどう思っているかは分かりません。私は一議員としてそういう立場で物を言っているのです。町側も我々と真剣に、その計画の内容の概要を整理して、よりよい物をつくるべきだと思うのです。明日、実施計画書を胆振振興局に持っていきます。なぜ、そ

れが概要版すら議会に出ないのですか。

○議長（松田謙吾君） 古侯副町長。

○副町長（古侯博之君） 結論から言うと、決して議会軽視をするつもりで今回の全員協議会を開こうということではございません。逆に議会の皆様方に次の補正予算そのものとして、この間のような形での出し方では、ご指摘も受けたことが事実ですので、そのためにも今考えられる、そして今後さらに考えていかなければならないということを、前もって議会の皆様方にもご提示を図りながら、そして最終的にしっかりとした政策構築の下に補正予算として提示したいということで、今回の全員協議会を開かせていただいております。前田議員から指摘されたことは、しっかりと受け止めはしますが、私たちの捉え方については議会に対して軽視をして、説明だけすればいいということでは決してありませんので、ご理解賜りたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 8番、大淵紀夫議員。

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。今、お話を聞いていましたら確かに理屈が通っている部分と通っていない部分があると思うのです。このコロナ禍というのは世界的な問題、全日本的な問題です。そういうものに対する首長の考え方がどうなのだと思います。これは事業内容だけではないと思うのです。そのために町長は特別委員会なりの冒頭に出席要請がない場合でも全員が集まったときには行政報告されてきました。それぐらい重要だという認識であれば、私は今日の全員協議会というのはお金だけではなくて、コロナ全般の議論が出るのではないかと考えて来ました。ですから、そういう点で言えばそこが私は町長が臨機応変に出席するような考え方がないと駄目な部分があるのではないかと思います。もう一つは、決して議会がどうのこうののではなくて、私の今までの経験では、議会運営委員会の中でこれは多分、出席の是非が問われているはずで、議会運営委員会の中で。本来は、きちんとそこで指摘がされ、なぜ出席しないのかということを経営委員会が、そういう立場で動かないと駄目だと思ふのです。ですから、私は何もけんか両成敗でそういうことを言っているのではなくて、議会側もルールに従って、議会運営委員会の中で要請をすればよかったのです。そのことをきちんとしていらっしゃるかどうかが。私はメンバーではないので何ともはや言いようがないのですが、そういう2つの行き違いがあったのではないのでしょうか。ただ、前田議員の言っていることはよく理解できますし、私は一律に物事を考えるのではなくて、重要なときは町長が出席するという姿勢が、町民やマスコミの皆さんを通じて報道されるわけですから。その姿勢の問題だと思ふのです。その判断をされなかったというのは、副町長の判断だったのかどうか分かりませんが、そこは今までの全員協議会とは違うのではないかと認識をしている、この2つです。

それから、私もずっと思っているのですが、胆振振興局に出すのですからもう少し議会が分かるような双方向で議論ができ、双方向で理解できる形で出さないのが駄目だとか言っているわけではなくて、出せない場合だってあるでしょう。今までだってアイヌの交付金だって出していないときだってある、こういう項目で出ていることだってあるのだから。分かっています。だけど、今回の場合は違うのです。そういう認識が皆さんの中になかったら駄目なのです。だから、議会は言うのです。私は、このコロナ禍というのは議会と町が対立するものではなくて、一致して町民を守るためにどうするかということを考えているのだから、そういう姿勢に立ったときにこれだけというの

は、状況がどうなのかぐらいのものが無いと駄目なのではないかと思うのですが。そこは私も非常に疑問に思っている部分です。

○議長（松田謙吾君） 暫時休憩をいたします。

休憩 午前10時18分

再開 午前10時40分

○議長（松田謙吾君） それでは休憩を閉じ会議を再開いたします。

2番、広地紀彰議員。

○2番（広地紀彰君） 先ほどの議論の中と若干、関連していますので議長の許可をいただきまして一言だけお話しします。コロナ禍の対策、非常に重要だという趣旨の立ち位置から複数の議員からお話がありました。私も重要性という部分については共感できます。今、コロナ禍の対策について等々の緊急で所管事務調査を行わせていただいています。その中で私たち議会側もこのコロナという非常に重要な状況をどう審議していく態勢をつくっていくのかとことを問われていると思うのです。ですので、常任委員会の中で私たち産業厚生常任委員会の各委員からも産業厚生常任委員会だけで、こういったコロナ禍のことを話し合っていくのはいかがなのかと、もっと広く捉えていく必要があるのではないかという意見も出ていましたので、そういった部分の今後の議会側もどういう態勢でここに向き合っていくのかということは問われているのかと感じますので、場を改めながら私たち議会側のどういった審議を対していくのかといった部分をしっかり考えていく必要があると思いますので、一言だけ常任委員会から出た意見をまとめさせていただきます。

○議長（松田謙吾君） そのことについては、議会運営委員長ともよく相談して、後々に協議をしていきたいと思いますが、それでよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○議長（松田謙吾君） それでは、そのように取り計らいます。

竹田副町長。

○副町長（竹田敏雄君） まずは全員協議会を開いていただきましてありがとうございます。先ほど事業に対する個票をお配りさせていただきました。個票につきましては、まだしっかりとした中身が固まっているものではございません。それに併せて金額等も単価、それから集計した金額についても資料3にありますけれども、表とは一致しておらず、繰り上げたりしている部分もありますので、完全に整理された部分ではないということをご理解いただければと思います。

日程の関係なのですが、ゴールデンウィークの期間中だったと思うのですが、国からこの交付金に対する説明がありました。それを受けて庁舎の中で各担当が頑張った中でこれをつくってきたということだけのご理解いただければと思います。スケジュール的にはかなりきつい状況ですが、後ほどスケジュールに関しましては担当課長からご説明いたしますが、できるだけ議会のご意見を聞きながら反映させられるようやっていきたいと思っていますので、その辺はご理解いただければと思います。

それでは、この後各担当の方からご説明をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いたします。

○議長（松田謙吾君） それでは説明をお願いします。

工藤企画課長。

○企画課長（工藤智寿君） それでは資料1を御覧ください。新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の制度概要についてであります。1番目としまして、本交付金の目的ですが、新型コロナウイルス感染症拡大の防止と地域経済や住民生活を支援し地方創生を図ることとなっております。

2番目としまして、全体概要についてであります。（1）、国の予算計上額についてであります、総額1兆円でその内訳は都道府県、市町村ともに5,000億円となっております。（2）、所管についてであります、内閣府地方創生推進室となっております。（3）、交付対象についてであります、実施計画を策定する都道府県・市町村が対象となっております。（4）、充当可能事業であります、地方単独事業と国庫補助事業の2つが対象となります。地方単独事業とは、町独自で実施するコロナ対策事業で対策に係る経費全てに交付金を充当することができます。国庫補助事業とは、要綱に定める国の補助事業等であり、国庫補助事業の地方負担分に対して交付金を充当することができます。（5）、配分根拠であります、人口、財政力、コロナウイルス感染状況等に基づき算定されておりますが、北海道においては昨今の感染状況と地方財政力から、北海道は186億円、道内市町村の合計が241億円と合計427億円の配分となり全国一となっております。（6）、使途でございますが、感染防止策、医療提供対策の整備、地域経済・住民生活支援に資するものが対象となります。

3番目です。交付限度額についてであります。今回の配分された交付金は総額1兆円のうち約7割となっております。本町の1次交付分としまして1億994万5,000円が配分され、地方単独事業への充当財源として活用できます。なお、1兆円の残り3割については、国庫補助事業の財源として夏頃交付金が配分される予定となっております。

4番目、スケジュールでございます。4月30日に国の補正予算が成立し、5月1日に制度要綱等が国より発出されました。国への提出期限は29日までであります、その前に胆振総合振興局への提出が20日までとされております。その中で若干、締切りを延ばしてもらいつつ現在、急ピッチで実施計画の策定を行っております。なお、この実施計画はある程度、国の様式に沿ったものでございます。後ほど説明します、資料3に係るようなものを金額ベースで落とし込んだ中で提出することになっておりますので特段、改めた計画というか文言をたくさん書くような計画にはならず、実はこの臨時交付金の中では国の決められた様式に落とし込んでいくという格好になっているものでございます。これまでの経緯については資料のとおりでございますが、振興局への締切りは22日までとなっておりますので、ご理解をお願いします。

○議長（松田謙吾君） 温井企画課主幹。

○企画課主幹（温井雅樹君） 私から資料2についてご説明させていただきます。資料2を御覧ください。資料2は新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業の概要についてでございます。こちらは横軸に緊急支援フェーズとV字回復フェーズの2つのフェーズを設定しまして、縦軸に感染拡大防止策から教育活動の支援の4つの対策を掲げ、町民の命と生活を守るための8つの取組をA-1からD-1まで整理して要図化したものでございます。

まず、1つ目の感染拡大の防止策についてであります。A-1の公共施設等における感染症対策

ですが、社会教育施設や学校等への感染症対策用品の購入等を事業化したものでございまして、3事業で370万円となります。続いて、A-2、災害時・コロナ発生時における感染症防止対策では避難所の備蓄品整備をはじめ、救急隊員への防護具の購入等を事業化したものであり、2事業で830万円となります。続いて、A-3、医療施設等に対する感染症予防対策用品の配布でございますが、こちらは医療施設や障がい者施設、介護施設等へのマスク等の配布を事業化したものであり、1事業で730万円となります。これらA-1からA-3までが、感染拡大防止策に資する対策でございますが、全体では6事業で1,930万円となります。

次に2つ目の対策、住民生活への支援についてであります。B-1、妊産婦・障がい者等へのマスク配布ですが、妊産婦・障がい者などへのマスクや消毒液等の配布を事業化したものでありまして、2事業で340万円となります。続いて、B-2、住民への生活支援対策でございますが、こちらは18歳以下の子供への商品券の配布を事業化したものでありまして、1事業で1,630万円となります。これらB-1からB-2なのですが、住民生活の支援に資する対策でございますが、3事業で1,970万円となります。

次に3つ目の対策、地域経済の支援についてであります。C-1は事業者等への支援となっておりますが、小規模事業者等への経営支援や相談サポートの窓口の設置等を事業化したものでございます。4事業で3,850万円となります。続いて、C-2、V字回復支援でございますが、こちらはプレミアム商品券を事業化したものでありまして、1事業で2,700万円となります。これらC-1からC-2は、地域経済の支援に資する対策でございますが、全部では5事業で6,550万円となります。

最後、4つ目の対策であります。教育活動の支援についてであります。D-1、ICT環境の整備でございますが、小中学校への児童・生徒1人1台のタブレット整備やビデオ会議システムを活用したオンライン子育て支援を事業化したものでございまして、2事業で1,820万円となります。

最後に全事業の合計でございますが、欄外に記載のとおり16事業で1億2,270万円となります。

○議長（松田謙吾君） 工藤企画課長。

○企画課長（工藤智寿君） この後、資料3につきましては、各担当課長より説明させていただきたいと思っております。なお、先ほど説明しました金額の部分、それから先ほどお配りしました個票につきましては、合計額を切り上げているものなどもございまして、これから精査しなければならない部分もありますので若干、金額の違いがあるところもございまして、ご承知いただければと思っております。

それでは一番上、企画担当になりますので私から説明させていただきます。地域公共交通感染症対策事業でございます。事業目的は、新型コロナウイルス感染症拡大を受けて3密になりやすい地域公共交通機関の中の感染防止の観点で、例えば窓開けですとか車内の消毒、そういったものを徹底していきたいということもございまして、町で実施していますデマンドバス、これから始まります交流促進バスの部分について、それから元気号3台分、タクシー、それから福祉有償運送事業者についても消毒用のアルコール、マスクの配布を考えて事業を組み立てたものでございます。事業効果としましては、除菌や消毒など車内の衛生環境づくりによる乗客・乗務員の安全、それから町民が安心して利用できるという観点の中で事業を組み立てさせていただいたところでございます。

○議長（松田謙吾君） 鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君） 続きまして、2番目です。学校図書館感染症対策事業についてご説明いたします。事業目的といたしましては、全小中学校に除菌ボックスを設置することによりまして、学校図書館を安全安心に利用し、新型コロナウイルス感染症拡大予防を進めるものであります。実際、3月の休校時にも学校司書が在宅時に子供たちが楽しめる本の準備等を急いで進めまして、子供たちが分散登校で集まったときにすぐに借りられるような状況で、子供たちが実際に何冊も借りていく状況がありました。学びの保障の部分で本を読むということは非常に重要でありまして今、司書さんが子供たちから返ってきた本なり学級文庫なりの消毒を丁寧には行ってはいただいておりますが、学校で感染拡大防止を徹底するとするならば、この除菌ボックスを取り入れることで、より安全安心にできるというところで、児童・生徒の読書活動の充実を図りたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 池田生涯学習課長。

○生涯学習課長（池田 誠君） 私からは3番目、町立図書館感染症対策事業ということで、品物につきましては、小中学校の除菌ボックスと同じように1台購入を考えております。3月から現時点まで新型コロナウイルス感染症対策で一部閉館して、4月に一度午後だけ開館しているという経緯があるのですが、この間、予約の貸出しの利用件数が97件、貸出し冊数が3,527冊、返却が4,278冊となっております。今、これらを手作業で消毒作業しているのですが、職員の負担の多いものもありますし、この除菌ボックスを設置することで、利用者や職員も今より早く安全に対応できるかというところで計上させていただいております。

○議長（松田謙吾君） 藤澤危機管理室長。

○危機管理室長（藤澤文一君） 私からは4番目の避難所衛生対策事業について説明させていただきます。現在、新型コロナウイルス感染症が拡大している中で、万が一に大規模な自然災害が発生し、避難所を開設しないと事象が起きたときに今、心配されているのはどうしても3密になりやすい場所であるということで、避難所の衛生管理に必要な備品等を整備するものであります。この件に関しましては、国からも関係省庁から避難所の運営の在り方について、それぞれ通知が来ているところございまして、本町においても白老町の避難所の運営マニュアルをこのたび改訂したところであります。今回の事業において、町内10か所の避難所に必要な資機材、特にマスク、ニトリルグローブ、非接触型体温計、それから除菌の噴霧器に必要な次亜塩素酸パウダー等を購入するといったものと、体調不良があった方のためのプライベートルームですとか折り畳みベッド、こういったものを購入したいと考えております。また昨年、町内の避難所に備蓄倉庫を設けさせていただきましたが、そこでなかなか全てを保管するということが難しいということもございまして、予備の資機材を保管する倉庫を役場の敷地内に2棟ほど設置したいという考えでございます。

○議長（松田謙吾君） 笠原消防長。

○消防長（笠原勝司君） 5点目でございます。救急隊員感染症防止対策事業でございます。事業目的といたしましては、新型コロナウイルス感染症から職員の感染を防ぎ、職員を媒介とした町民への感染を防ぐため、救急出動時に着用する感染防止衣並びに消毒用品の充実を図ることを目的としております。事業概要としましては、出動隊の装備品として、感染防止衣、ゴーグル、マスク、

手袋となっております。定例会4月会議におきまして、前田議員より感染防止衣に関してご質問をいただきました。そのとき、クラスターが発生した場合でも3か月以上対応可能という状況を回答させていただいております。その間、当初2月、3月までの救急事案の感染症対策のキーワードとしては、37.5度以上の発熱が数日間続いていた、もしくは渡航歴があるということで感染症の衣服を着用して出動するということだったのですが、少しずつ国の対応も変わりまして、救急隊員に関して装備品を着装することに関しては発熱、体温に関しては一切ございません。それから、呼吸器関係の症状が出ているもの、これに関しては感染防止衣を最初から装着して出動しないといけないということになっております。その中でも感染防止衣に関しましては、なかなか納期が難しいということで優先度を考えて、白老町消防本部はまだ大丈夫な状況ですというお答えは定例会4月会議のときにはしたのですが、出動隊員の安全を守るということで変化して、当初は皆さんも知っているサージカルマスクというマスクでよかったのですが、総務省消防庁から救急隊員は最初からN95マスクの装着をなささいということを受けて、そういう対応をしております。基本的に全道的に見ると、全救急出動に対して感染防止衣を最初から装着している消防本部もあるのですが一応、東胆振圏、苫小牧消防、白老消防、胆振東部消防組合の中では同じような出動形態の装備品で出動しております。その中で今回は長期にわたることを検討いたしまして、さらに500着の装備品を事業案として上げさせていただきました。

○議長（松田謙吾君） 久保健康福祉課長。

○健康福祉課長（久保雅計君） 私からは、6番目、7番目、8番目の事業について説明させていただきます。

まず、医療施設等感染症予防対策事業でございますが、こちらは全国的に感染症対策として今外出自粛を行っている状況であります。施設入所者や入院している方々は集団生活を回避できない状況にあります。また、病院、歯科医院などは口腔内の診察等を行うことで感染の危険性が非常に高い状況でもあります。道内の集団発生の事例においても、病院や入所施設において集中している状況から、医療機関等、高齢者、介護、障がいの入所施設等において感染症発生、クラスターが起きていることから、感染予防対策が必須となっている状況であります。そこで、医療や介護スタッフへの感染対策の強化のため、町内の医療機関や高齢者介護施設、障がい施設、歯科医院に感染予防対策品を配布して、感染予防の強化に努めていただきたいと思いますと考えて事業を提案しております。配布するものとしましては、サージカルマスク、手指消毒薬、グローブ、防護品、場合によって歯科医院などはフェイスガードも必要になってきますので、そういうものを配布するという事で各対象施設全てに1か月でどのくらい使用しますかと、需要調査を行った上で積算しております。あくまで概算のため、先ほど冒頭申し上げたとおり金額等については変わる可能性がありますので、ご承知おきいただきたいと思います。

続きまして、妊産婦感染症予防対策事業について説明させていただきます。妊産婦は、特に体調管理に気をつける必要がある状況で、投薬に関しても投薬できる薬、できない薬、各種制限がある場合、万が一感染した場合、アピガンなどを投薬すると胎児が奇形になるなどのリスクを背負った中で日々生活を送られているという状況がありますことから、少しでも感染症予防対策になるようにということで、マスクと消毒薬とアルコール消毒のペーパータオルのようなものを配って、少し

でも安心してお子さんを産めるように、また子育てできるように妊産婦というくりにさせていただいております。基本的には母子手帳の交付時や新生児訪問、各種健診時に配布することを考えておりますが、なかなか訪問できず、今の状況ですと自粛ということもありますし、来られない場合、健診等が実施できない可能性もありますので、郵送で配布することも考えております。郵送の配布のときもそうですが、基本的に物品のみを配布するわけではなく、例えば受診の目安であるとか、気をつけていただきたいこと、乳幼児向けの説明のものも実際に出ておりますので、そういうものも併せて配布することで、少しでも乳幼児のいる方、妊産婦さんの家庭に安心感を与えることができるといことで、この事業を設けさせていただいたものでございます。

続きまして、障がい者等感染症予防対策事業でございます。こちらにつきましては、障がい者や難病患者の方においては、定期的に通院する状況があると思います。そういう場合やはりマスクが必要になることがありますので、そのマスクを50枚入り1箱を配布しようという考えでおります。対象者につきましては、身体障がい者1・2級、知的A級、精神1級、難病患者の方でございます。障がい者の方につきましては、税法でいいます特別障がいに該当する方ということで対象を絞らせていただいております。申請等につきましては、基本的に障がい者手帳等をお持ちの方、療育手帳をお持ちの方は健康福祉課で把握できるのですが、難病患者の方につきましては、あくまでも保健所の管轄になっております。ということで、難病患者の把握ができない状況があります。難病患者の方については健康福祉課で交通費の助成等で申請が出ている場合は把握することができますので、そういう方につきましては申請書を頂かずに配布しようと考えておりますので、申請されていない方については広報・ホームページ、難病連白老支部さん等にご相談させていただきながら、周知をして配布をして行こうと考えているところであります。

○議長（松田謙吾君） 渡邊子育て支援課長。

○子育て支援課長（渡邊博子君） 9番目の子育て世帯応援商品券事業でございます。長期間にわたる休校等で影響を受けている子育て世帯の生活を支援する取組で、子育て世帯への臨時特別給付金の上乗せとして18歳以下の子供がいる世帯まで対象を拡大しまして、子供一人につき1万円分の商品券を配布する事業でございます。対象となる子供は、平成14年4月2日以降生まれの子で、5月1日の時点で親子ともに白老町に住民登録がある方で、子供1,521人を見込んでおります。商品券の内容は、後ほどご説明しますけれども、プレミアムつき商品券と同じ券といたします。1万円のうち500円分は飲食店でのみ使用できる商品券といたします。事業の流れにつきましては、児童手当の受給世帯が配布を希望しない場合は、その旨の申出書を提出していただきます。また、公務員世帯と高校生の年齢のお子さんのいる世帯につきましては、申請書を提出していただくということになります。配布時期は8月以降を予定しております。事業費は名簿作成や郵送作業を行う会計年度任用職員2名、できれば感染症の影響によりまして採用取消し等となった方がいらっしましたら、その方を優先として採用したいと思っております。その2名を雇用する人件費、また周知用の消耗品、また郵送料、そのほか商品券を扶助費として1,521人分を計上しまして、総額1,628万7,000円の事業でございます。この事業によりまして、子育て世帯への生活を支援するほか、町内消費の喚起が図られると考えております。

○議長（松田謙吾君） 白杵経済振興課参事。

○**経済振興課参事（臼杵 誠君）** 10番でございます。経済対策相談サポート事業ということで、新型コロナウイルス感染症の拡大が始まってから国と白老町も含めて、いろんな経済対策が打ち出されております。特に持続化補助金については電子申請のみということになっておりますので、なかなか申請の手続きができずに困っている方もいらっしゃる、インターネットに不慣れな方もいらっしゃるという問題意識があるのと、いろんな政策がある中でなかなか分からないですとか、手続きが煩雑になっていくというところで、そういったことを解消していくために商工会でワンストップの窓口の設置をいたします。例えば、持続化補助金に対する電子申請のサポートを行い、その他いろいろな制度についての案内をしていただくようなことで事務費として計上の予定をしている事業でございます。相談員を雇用してパソコンとプリンターを設置するというところで考えておまして、この事業によってインターネットになじみのない方々についても、円滑に申請をして支援を受けていただけるように考えているものでございます。

続きまして、11番、テイクアウト等支援事業ということで、飲食店につきましては直接的に経済的な打撃を受けており、全国的にもテイクアウトなりデリバリーを進めていこうという動きがございます。本町においても商工会においてテイクアウト・デリバリーを可能な店舗についてまとめていただき、ブログですとかSNSを使って、いろいろテイクアウト・デリバリーを盛り上げていこうという動きが出てきているところです。こういったテイクアウト・デリバリーに対応している店舗について、広告宣伝で新聞広告の掲載ですとか折り込みチラシを作って、それで周知をする事業でございます。それによって飲食店の外出自粛期間中であっても飲食店を活用していただくということで経済の活性化を図る事業でございます。

続きまして、12番なのですが小規模事業者等経営支援事業ということで、こちらにつきましては、特に深刻な被害を受けている小規模事業者の方々などを対象といたしまして、給付金を支援するものです。既決予算である中小企業等緊急経営支援事業は、飲食、宿泊、旅客運送事業者に対して20%以上減収があった場合に給付金を支給するものだったのですが、今回こちらについても基本的には20%以上の減収となった小規模事業者について支援をしていく、それから規模を問わず北海道からの休業要請があつて閉めざるを得なかった事業者に対しても支援をしていくということで、あくまで既決予算の給付金を受けた飲食、宿泊、旅客運送については基本的には除いて、ほかの事業者さんに対して給付金を支給する事業でございます。

○**議長（松田謙吾君）** 鈴木学校教育課長。

○**学校教育課長（鈴木徳子君）** 続きまして、13番の給食関連事業者支援事業です。3月の休校時のときには国の補助金制度がございまして、学校臨時休業対策補助金が対象となるものでありましたが、4月の途中から5月いっぱい休校に伴いましての部分については今、国の補助制度が使えないという状況が発出されております。国からも、この臨時交付金を活用して、この部分については同様の補償を検討することということも示されていることから、本事業を計画しているものであります。目的としては、白老町が学校給食食材等を発注している学校給食関連事業者が、学校再開時に安定的に事業運営を継続できるように、経済支援を実施することで学校の臨時休業による影響に配慮するものであります。先ほどお話ししたとおり、その対象は今回、4月の途中からの休校と5月いっぱい休校に対して、この部分について国が示した補助金の制度と同様の取扱いで対象と

してやっていきたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 臼杵経済振興課参事。

○経済振興課参事（臼杵 誠君） 14番でございます。プレミアム付商品券発行事業ということで、こちらについては外出自粛ですとか休業要請で売上げが減少している業種というのは多岐にわたり、非常に深刻な現状でございます。町外に購買力が流出するのを防いで町内で使ってもらおうということで、町内の経済の循環を促進するというので、プレミアム付の商品券の発行を考えております。額面が1万円のを7,000円で買っていただくことにして、差額の3,000円がプレミアム分ということで考えております。その一部については飲食店など限定で使用可能な例えば食事券にするとかそういったことで考えております。過去にこれまでプレミアム商品券を9回実施しているのですが、今まではプレミアム率はずっと10%だったのですが、今回7,000円で買って1万円ということになるとすれば、おおむね42%くらいということで非常に高率で実施していきたいと考えております。発行時期につきましては、8月には発行してまいりたいと思っております、販売数量としましては8,000冊で、先ほど9番のところの説明がありました子育て世帯向けに1,521冊、合計9,521冊で想定をしております。こちらについては、商工会に補助を出させていただいて手続きをしていただく、そういったことで町内での経済循環を促進していきたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君） 続いて15番目、学校ICT環境整備事業についてであります。この事業につきましては昨年、国で示されたGIGAスクール構想で、児童・生徒1人1台端末で国も補助を出すので令和5年度までそろえていってくださいといていた部分が、感染症の発生によりましてオンライン授業ですとか子供たちの休業中の学びをどのように保障するかというところで、特定警戒地域の13都道府県のところについては特に急いで準備をするようにと示されたところでもあります。また、GIGAスクールの補助の制度も令和2年度までと前倒して実施すると示されたことを受けまして、今いる771人分全員をそろえるために国の補助を3分の2受けられますので、それ以外の残りの地方負担分の3分の1といわれている部分について臨時交付金を活用してタブレットを整備するものと考えております。また、タブレットを充電するものや保管するものも必要となりますので、そのほかに学校にWi-Fiの環境がある程度はそろえられているのですが、それが771台稼働したときに可能かどうかというところで若干、不足も発生するという調査をしている最中ではありますので、その辺りについても必要となる場合については計上する予定であります。

○議長（松田謙吾君） 渡邊子育て支援課長。

○子育て支援課長（渡邊博子君） 16番目のオンライン子育て支援環境整備事業でございます。町内の保育園及び認定こども園において、インターネットアプリ等を使用したオンラインによる教育・保育の提供や子供の健康観察、相談対応を行うことで長期の休みなどで登園できない場合でも、教育・保育の提供を行うための環境整備をする事業でございます。事業の内容でございますが、町内保育園で実施するためのタブレット、また、Wi-Fi端末の購入費用、研修を受講するなどの経費などを含めて町立保育園分は30万円、民間の認定こども園は町内4か所ありますが、この民間認定こども園には環境整備するための費用を、1園当たり50万円を上限として補助いたします。総額230万円の事業でございます。この事業を実施することによりまして、町内全園においてオンライン

による教育・保育の実施が可能となることで、それ以外に親子のストレス解消につながる効果もあるかと考えております。今回の感染症収束後もオンラインの授業等を行うことで、より子育て支援が進むかと考えております。

○議長（松田謙吾君） それでは暫時休憩をいたします。

休憩 午前11時20分

再開 午前11時35分

○議長（松田謙吾君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

ただいま説明がありましたが、この件について特に聞いておく必要のある方はどうぞ。

5番、西田祐子議員。

○5番（西田祐子君） 今回の感染症対策の交付金事業案について、何点かありますので上のほうから聞いていきます。

まず、公共交通機関の感染症対策や学校図書館対策などA-1の段階があります。こういうところは、意味は分かるのですがスクールバスが1番のところに入っていないのですが、スクールバスが入っていないのはなぜなのかということです。それと、よく公共機関とか学校図書館とか町立図書館というのは、ここで除菌するというのは分かるのですが、簡単に測れる非接触体温計などがあります。そういうものの導入とかはお考えにならなかったのかというのが1点目です。

2点目にB-1の7の妊産婦感染症予防対策事業についてです。妊婦とか乳幼児の方々に消毒用のウェットタオルとかの配布となっているのですが、実際に私の姪も妊娠中で、ご主人が医療機関に勤めていて結局、一緒に暮らせないということで実家に帰っている状況なのです。実家も妊婦だということで感染した場合はアビガンとかいろいろ使えないということもありまして、外出も非常に厳しい状況になっていると聞いています。そういう中でマスクとか感染症の手指消毒も分かるのですが、一番大事なことはどこかに行くにしても個人でタクシーに乗って行くとか公共交通機関を使わないとか、妊婦さんだからだんだん自分で運転できなくなってくるのです。そうなってきたときに、そういう交通機関が不自由になってきます。2つ目に、どこかに行きたくても結局、うつったら困るということでストレス発散もできないし、なかなか厳しいと、そういう中で出前を取って、そういうことをやってみたいと思ったときに、果たしてマスクとかそういうものをいただくよりも現金とか商品券とかをいただいて、有効に活用してもらおうほうがずっとよいのではないかと私は感じていますが、その辺をもう1回伺います。

8番目の障がい者とかの感染予防事業で、マスクを配布するとなっているのですが、これはそれぞれの団体から要望があったのでしょうか。先日も町内の高齢者の方々、何人かマスクが届いたというのです。私の分は届いたけれどお父さんの分は届いていないとか。届いたり届いていない人がいたりとか。どこから届いているのか、受け取った人が分かっていないみたいなのです。実際に安倍総理もマスクを配布しますと言っていますが、現実にはまだ来ていません。町内の中でマスクがなくて困っているという話を私はもう全然聞いていないのです。消毒液がなくて困っていますという話も全く聞いていません。そして、それぞれのお宅にそれなりにマスクがあって、何にも不自由していないという中で、こういう団体に出す必要があるのかどうか、私は非常に疑問を感じて

いるのです。それよりももっと違うものに使っていくべきなのではないかと思います。例えば、こういう方々に支援するのであれば、先ほど言った非接触体温計とか、こういうものを施設に用意するとか商店街に用意するとか、何かもう少し違う使い道を考えていただければと思います。

次に子育て世帯応援商品券事業、これはいいのですが、5月1日現在で在住している方だけです。配布するのは8月です。そうやってきたときに妊婦の方で7月末までが申請時期であればほしい、7月だったら妊娠6か月とか7か月で今年度中だったら、もう5か月過ぎたら子供として対象になってもいいのではないかと私は思うのです。妊婦さんは一番お金を使うときなのです。こういうのを考えてみるのもいいのではないかと思うのです。

給食関連事業者支援事業について、これは納める方にだと思ってしまうのですが、町内事業者を対象でいいのでしょうか。町内事業者のみと考えてよろしいのでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君） 私から給食関連事業者支援事業について、町内事業者かということなのですが、基本的に町内事業者対象なのですが、パンとか麺に関しては学校給食会を通してのところがあまして、町外の業者も一部含まれておりますので、そちらも対象にはなりません。

スクールバスの消毒は、現在も分散登校を行っておりますし教育委員会でも、アルコールやマスク等は準備して事業者にお渡ししておりますので、この部分については1番目の地域公共交通のほうには特段、事業として計上はしないことにしました。

○議長（松田謙吾君） 久保健康福祉課長。

○健康福祉課長（久保雅計君） まず、妊産婦の感染症予防対策事業についてのご質問ですが、西田議員がおっしゃるように確かに交通機関等の助成ということも考えられたのですが、基本的に相談を受けた場合に電話でお答えして相談に乗っていることはやっておりますし、子育て支援団体等に確認してみたところ、マスクがないというご家庭の方もいらっしゃるって、通院のときにマスクがほしいという声もありましたということも確認しているのです。具体的に言いますと町立病院は、今、発熱外来を開設していますので、そこにまたお子さんが行く場合、同じ施設の中でということ、どうしても心理的な不安があるということもあって、そういうことでマスクが必要だということの声も聞いています。そういうところで今回マスクと消毒液を配布したほうがいいのではないかと考えたところではあります。また、出前を取るなど、そういうところでということは商品券の事業がありますので、そちらと絡めていってはどうかというのが、そちらで出ているのもありますので、そちらでどうかと考えるところでもあります。

障がい者等の感染予防対策でございますが多分、西田議員がおっしゃったのは布マスクが配られたというお話ではないかと思うのですが、こちらについてはまだ配られていないところもあるとおっしゃっていたのもありますし、また電話などで相談を受けている中でマスクがないという声も聞いていることもありますし、また障がいの程度の高い方については免疫力がない方もいらっしゃいますし、自分で買うことができない場合も、例えば今インターネット等で買うこともできると思いますが、店頭になかなか並んでいないということも聞いていたものですから、また値段もそれなりに高いとも聞いていますので、そういうところで障がい者の方や難病の患者の方に予防のために配布したらどうかと考えて、この事業を提案させていただいたということでございます。

○議長（松田謙吾君） 渡邊子育て支援課長。

○子育て支援課長（渡邊博子君） 子育て世帯応援商品券の対象児童のご質問についてであります。対象児童となるのは今、高校3年生のお子さんの年齢までで、来年の3月31日までで高校3年生までということになっております。今後、お生まれになるお子さんも確かにいらっしゃるかと思いますが、今の段階では基準日を設定するというので5月1日にはしております。商品券の発送が8月以降ということになりまして、あと数か月ございますので、その基準日の設定の仕方については議員のご意見も参考にしながら再度、検討してまいりたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 池田生涯学習課長。

○生涯学習課長（池田 誠君） 私から、各施設の非接触型の体温計の件ですが、早い時期でしたら今、国でいう37.5度以上でしたら反応するセンサーつきのものがありまして、我々のほうで今後、公民館とか施設開ける際もイベントだとかそういう部分の入場で安全対策をするには必要かと思っていたのですが当然、今の時期引き合いが強いものですから早い時期でしたら、ある程度の在庫を確保できるというお話だったのですが今、全国でそういう引き合いが強いものですから、そこは断念した状況でございます。安い部分で額に近づけたら何度ですという体温計もあるのですが、プラス・マイナス2度以上の誤差が出るという指摘もありまして、値段も1万円前後でしたら管理経費の中でどうにかできないのかという部分もありましたので今後、必要な都度検討してまいりたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 5番、西田祐子議員。

○5番（西田祐子君） 今の非接触体温計は公共施設を今ここに記載されているのは図書館だけです。ところが、プールも閉まっている、体育館も閉まっている、いきいき4・6も閉まっている、町民の方々にしてみると日常生活を取り戻すための体制の一つとして町が公共施設を開放していくということが町民にとっては大事な形なのかと思っています。町側も同じことを考えていらっしゃると思うのです。個人にマスクを渡すのも大事なこともかもしれないけれど、私はむしろ公共施設などにお金をかけて、そして町民の方々が息苦しさをを感じるような今の暮らしから解放されるものにもう少し展開して考えていただけないかと私は思うのです。この内容が全部駄目だとかどうのこうのと言うつもりはありません。ただ、考え方としてだいたい落ち着いてきましたし、北海道は今のところまだ緊急事態宣言中ですけど、幸いなことに白老町はまだ出ていません。そういう中で、町民の方々が一生懸命頑張って自粛してきてくださっている、だから出ていない、こういう現状を踏まえたときに町民の皆さん方に安心して公共施設を使っていただける、そういうものにお金をぜひ使っていただきたいと私は思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 議員がおっしゃったように公共施設は、不特定多数の方がたくさん利用されますので、そういう意味ではどのように利用される方々の安全や安心を確保していくかということについては大変、大きな課題だと思っておりますし、極めて重要なことだと認識しております。その上で、いろいろな機械の問題もありますし、例えば換気の問題もありますし、消毒の問題もあります。様々なことをこれから捉えていかなければならないと考えております。ただ、今現実的にできるところから取り組んでいこうということでございますので、いただいたご意見については今

後また財政とも相談しながらできるだけ利用される皆様方に安心して利用していただける環境づくりに取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 5番、西田祐子議員。

○5番（西田祐子君） 私の質問の仕方が悪かったのかものかもしれません。白老町の公共施設を開放するに当たって、いつにするのかということも大事な問題だと思うのです。今はマスクが足りないからというのは、これはごく一部の方だと私は思います。本当に必要なものは何なのかといたら、町民の方々が今まで我慢していたものを何とか普通の暮らしに近い状況に戻してあげるとというのが大事なことだと思います。この中で今回の交付金事業というのは、果たして本当に今困っているからマスクが欲しいとか消毒液が欲しいから、それで対応するというものでいいのでしょうか。もう一步進んで、町民にとってどういう暮らしを提供してあげられるだろうかということも考えていただけないのかということ、私は理事者にお伺いしていたつもりなのですが、副町長いかがでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 議員からお話がありましたように、実際的には今後の感染予防に対する在り方について、また国から出るだろうということになっております。そういう中で北海道の状況は、なかなかまだ国が押さえた数値的なことにはかなわないということで続くのだろうという押さえで、そういう中においても今の足元だけではなくて次のどのようによ一步を踏み出していかうというのは、非常にご指摘あったとおり大きなことだと私たちも強く認識をしております。本当に感染症の状況というのはなかなか実際のワクチンとか対応の薬が出ない限りは、完全に無くならないという状況がまだまだ続く中にあるかと思ひます。それと併せながら日常の生活、それから日常的な経済活動、そういったものも同時に併せて進めていかなければならない、そういうことは十分に捉えまして、今日出された施策の中においても、この辺のところも押さえながらご提示をしております。さらにもっとご指摘のあったところはしっかり押さえ、今後の対応策としてしっかりと練っていききたいと思ひております。

○議長（松田謙吾君） ほか、ございませんか。

7番、森哲也議員。

○7番（森 哲也君） 7番、森です。私からは交付金事業の15番の学校ICT環境整備事業について詳しくお伺ひしたいのです。こちらの事業についてタブレットを771台用意するというのですが、今後これはオンライン授業に活用するものなのか、ずっと学校に保管しておくものなのか、用意されたら貸出ししていくものなのか、これだけだと今後どのように活用していくのか具体的に分かりづらい部分があると思ひましたので、そこを詳しくお伺ひします。

○議長（松田謙吾君） 鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君） 説明不足で申し訳ありません。まずは今の段階では、オンライン授業というものは想定しております。家庭のWi-Fiの状況も実は事前に環境調査をさせていただいておまして、全世帯からの回答はまだ得られている状況ではないのですが、大体8割から9割くらいはWi-Fiの環境があるだろうというのが回答として得られております。基本的には今、私たちが想定しているのは通常の授業の中で使用することが、まず一番目にあります。それから、

これからまた新型コロナウイルス感染症が拡大し、学校の臨時休校にならないほうがいいとは思っていますが、万が一に臨時休校等が起きたときに、タブレット端末もこれから契約等を行いますので品物自体も年内にそろそろ形で国には進めてはいただいておりますが、それが果たして実現するかどうか国と交渉しながら進めている最中なのではあります。品物自体、タブレット端末が子供たちの手元に届いているようであれば貸出しもちろん想定しております。ただ、先ほど伝えたように2割弱の家庭にはWi-Fiの環境がないとなると、家庭に持っていったとしても逆にそれが負担になりますので、その児童生徒さんについては学校のWi-Fi環境を使ってもらうようにして、それ以外のお子さんたちを家庭でタブレット端末により授業するなど、緊急対応時の対応を考えております。それ以外で通常の授業の中ではプログラミング教育とタブレットを使ったものも始まっておりますが、実はこのタブレット端末は、国が示している仕様というのは非常に通信速度、それから画像処理速度等が最低限のレベルに抑えられたものになっているので、そこは授業の中のすみ分けをして進めていきたいと思っています。たくさんの情報を処理しなければいけないものについては今、パソコン教室にもものすごく性能のよいものが用意されておりますので、そちらのほうを活用したいと考えています。それから授業の中で先生たちが実物投影機を使って行うような授業があるのですが、画像を見せるとか教科書の一部を見せて進める授業については、先生の端末から子供たちの端末に送って授業を展開するとか、生徒会の活動ですとか、そういう辺りを活用計画の中に盛り込んで進めたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

○7番（森 哲也君） 森です。詳しい説明いただき中身は十分分かりました。学校ICT環境整備事業については今の説明で分かった部分が多々ありますのでよろしいです。交付金事業から外れるかもしれないのですが、私もマスクの関係では今回、本当に事業を見るとマスクに関連することが多いと思ったところでありまして、私自身も3月、4月くらいにはマスクが足りなくて困るという人はお話を伺うことがあったのですが、5月くらいになったら余っているという人と、それと一方で国からの2枚のマスクはまだ白老町には送られてきていないのですが、そのマスクを寄付したいという人が多々お話を聞くというところでありまして、そういう方が結構多い現状があると私は認識しておりますので、寄付しやすいように公共施設において国から送られてきたマスクの寄付のボックスなどを置けないものなのか、私としてはそう思ったものですから、交付金事業とは外れてしまうかもしれないのですが、その点についてもお伺いします。

○議長（松田謙吾君） 高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） マスクの回収ボックスは、寄付のボックスなのですが、こちらについてはすでに社会福祉協議会で事業化していただきまして、社会福祉協議会が役場の出張所と庁舎の町民課のところに回収ボックスを今週の初めから設置しているという状況でございます。

○議長（松田謙吾君） それでは暫時休憩をいたします。

休憩 午後 0時00分

再開 午後 1時00分

○議長（松田謙吾君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

3番、佐藤雄大議員。

○3番（佐藤雄大君） 3番、佐藤です。ICT環境整備事業についてお伺いいたします。先ほど、説明がありましたが、端末同士をつないで生徒の学習を図るということですが、教員側のタブレット知識、ICTの知識というのが重要であると考えますが、教員に対してのプログラムはあるのかどうかについてお聞きします。

○議長（松田謙吾君） 鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君） 教員への研修についてなのですが、今回の導入に当たっては必要だと認識しておりますので、教員への研修のプログラムの部分も入れた中で考えていきたいと思っております。やはり、教職員は異動がありますので、例えば白老で使っているものとほかのまちに移動したときに違うものを使うという可能性もあるので、その辺りの調整もいろいろ検討はしていたところなのです。白老町としては最低限、今授業でどのように活用するかなどをある程度定めた職員に教員の研修を行うことと、使い方についてのガイドラインとかマニュアルを作成して、例えば新しく異動されてきた先生たちでもすぐに使ってもらえるような形で活用していきたいと思っております。

○議長（松田謙吾君） 3番、佐藤雄大議員。

○3番（佐藤雄大君） 理解できました。授業形態については、仮にオンライン授業になったときのものは16番にもありましたが、ビデオ会議システムなどを導入して授業を行うというイメージでよろしいでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君） 授業はタブレットを今考えていて、タブレットの中の活用できるアプリが入っているものを想定していますので、ビデオ会議システム等を使っての遠隔授業を計画しております。

○議長（松田謙吾君） 3番、佐藤雄大議員。

○3番（佐藤雄大君） 今回だけではなくて、緊急事態や災害時にも使えるよい事業だと思います。ICT化導入は、この教育だけではなくて、ほかの町内の事業もICT化導入のきっかけになるかと思えます。そういうよい機会になると思えますし、また新たな課題が出てくると思えますので、またその都度、確認していきたいと思えます。

○議長（松田謙吾君） ほか、ございませんか。

4番、貳又聖規議員。

○4番（貳又聖規君） 私からは11番のテイクアウト等支援事業と、14番のプレミアム付商品券発行事業、それから15番のICTの関係をお聞きしたいと思います。

まず、テイクアウトの関係でございます。こちら今、商工会さんでもホームページ等で発信をされ、また白老商業振興会さんもチラシ折り込み等をして、一定の成果が出ているということでご報告を受けております。その中であって、こちらでは2点確認したいのですが、1つは白老町内の加工屋さん、水産だけではなくて今の時期、山菜等の加工を進めている加工屋があります。例えばタケノコですとか、そういったものを扱っているところはございます。そこでの問題点というのは、例えば今まで料亭に納めていたり飲食店に納めていたりということがあって、それがなかなかこ

ういう時期ですから取引にならないということで、余っている状況であります。かつ、ほかのところに目を向けてみますと、白老はシイタケの産地であります。このシイタケも本当に小さな農家さんでは本当に素晴らしい原木シイタケを扱っているけれども、そういったものがなかなか消費拡大されないというところがあります。その中で、テイクアウト・デリバリー支援事業で、チラシの印刷ということはあるんですが、この情報の中に飲食店のデリバリーはもちろん大事です。ただ、そういった加工屋や農家の困り事、そういったものは白老町民の方、それから町外の方にも周知していくべきかと思っておりますので、そういった情報が入る可能性があるかどうか、確認いたします。

それともう1点、デリバリーの関係は白老町の人口構成からいきますと、高齢者の方が多いです。なかなか直接、飲食店に行って、物を購入するというのは難しく、先進的な事例でいくとUberという宅配サービスをしている地域があります。私の知り得ている国内の事例でいくと道の駅を管理している団体さんが町民向けにデリバリー、宅配事業を手がけているというところもあります。白老町に置き換えるとそういった役割は観光協会、そういったところの可能性があるのかと思うのです。宅配がある、なしで、この効果はかなり変わると思うのですが、この辺は視野に入っていたのかどうかを確認いたします。

それから、14番、プレミアム付商品券の関係でございます。資料2のこのスキームでいくと、これは地域経済の支援ということで行われているということは理解するのですが、商品券を7,000円で販売し、3,000円は交付金で補填するという内容ですが、白老町民の私に届いている声でいくと、実は7,000円もなかなか出せないというご家庭があります。私は何を言いたいかというと、このプレミアム付商品券はある程度、白老町内の中で所得が高い方々が使われるものであって、7,000円も出せないという方々がたくさんいらっしゃるということなのです。ここでいくと8,000冊掛ける3,000円ですから、これは例えば3,000円の商品券を無料で8,000名に渡せるということになります。そういう考えができないかというところでございます。資料2でいくと、住民生活の支援とクロスする事業展開になると思われるのですが、経済対策ということでいくと従来どおりの商品券の取組でもよしとするのですが今、全町民の生活を考えると、これは均等に皆さんに使っていただける、そういう制度設計が必要だと思いますので、その辺の考えをお聞きします。

それから、15番のICTの関係でございます。対象児童生徒771名とご説明いただきましたけれども、Wi-Fi環境が整っていない家庭が2割くらいあるというお話でございます。この中で私のほうに町民の方から切なる思いとして届いている声は今、学校に行けていないので子供たちの学力が心配だというものです。かつ、タブレットの動きは何やら耳には入っていて、しかしながら各家庭の中においてはWi-Fi環境がない家庭があります。そうするとこの制度設計でいくとWi-Fi環境がない家庭のお子さんは、学校に行って授業を受けることになります。今回の支援策というのは子供たちの皆さんも同じレベルの学習の環境を整えるべきだと思います。2割のWi-Fi設備のないご家庭に対する支援策の考えがあるのかお伺いさせていただきます。

○議長（松田謙吾君） 白杵経済振興課参事。

○経済振興課参事（白杵 誠君） まず、ご質問の1点目のテイクアウト・デリバリーの件です。水産加工業者の方々、それからシイタケの生産者の方々、今まで飲食店に卸していたのにといいところなのですが、一時的には飲食店のPRとして、こんなテイクアウトメニューがあります、デリ

バリーメニューがあります、ぜひ使ってくださいということになりますので、そういったチラシのようなものをつくるに当たって、なじむ情報かどうかということでは考えなければいけないのかというところがあるかと思うのです。飲食店とかホテルに卸しているところもあると思うのですが、そういった中で今、このコロナ禍の中にあって困っていない事業者を探すほうが難しいくらい、各業種でいろいろ苦勞されている中ではあるのですが、一つそういったところについて、こちらは商工会に中心になって進めていただこうと思っはいるのですが、商工会と相談をしながら、ある程度、情報としてなじむのなら入れていけるだろうし、もう少し違う支援の仕方があるのかというところを考えながら取り組んでいきたいと思っはおりますが、ご指摘の問題意識については把握させていただいたところでございます。

それから、ウーバーイーツのような宅配については道内では東川町などがすごく先進的に取り組んでいると承知をしているところなのですが、ぜひ白老でもやりたいと当初から思っはしております、いろんなところにこういう仕組みでできませんかということで協議をしているのですが、なかなか担い手がうまくいきません。タクシーもあるのですが今、大町の商店街でやっているのは北吉原まで、そこで東西に長い全域をカバーできるかどうかと、そのときに料金はどうするのだとかというところももう少し詰めないといけないかということもあって、焦点としては担い手がいきちんとうまく回せるかというところを整理した上なのかと思っはしております。いずれにしても、視野には当然ながら入っはしております。もし実現できるのであればという気持ちは大いにあるのですが、まずはそういった担い手の部分での整理が必要かと、そのように考えています。

○議長（松田謙吾君） 富川経済振興課長。

○経済振興課長（富川英孝君） プレミアム付商品券の関係でございます。議員がおっしゃるとおり、7,000円という金額の多寡という部分につきましては我々も十分、検討させていただいたところかと思っはしています。今回につきましては、7,000円で3,000円のプレミアム率ということで先ほど来、出っはしておりますけれども42.8%ということで、こういったコロナ禍の中にあっは我々も過去にないプレミアム率で皆さんの経済活動を支援するため、事業者の支援と消費活動による経済振興の考え方で考えたところではございます。そういった中では、3,000円のプレミアムの部分を無料で配布すべきではないかというところでもあります。今回につきましては学校が休校と、そういった部分に伴っは家庭での支出が増えている部分も含めて、子育て世帯ゼロ歳から18歳まで今でいいますと1,521人の児童・生徒については額面で1万円を使えるものをお配りすることになっております。それ以外の例えば高齢者、あるいは低所得者のところも思いははせたところではございますけれども、今回につきましては前段といたしまして国民一律の特別定額給付金が各家庭には先に届く、そういうものを地域の商品券に少しでも入れていただいて、我々といたしましてはそういったお金と地域経済を回す仕組みということで複合的に考えさせていただきまして、子育て世帯には配布という形でさせていただいているということも含めて、7,000円で1万円ということを考えてということでございます。平成27年に行っはた際には一般の方には5,000円で1割のプレミアムで5,500円、子供さんをお持ちの家庭には3,000円でその額面ということで、高齢者の方には配布ということもございましたけれども、今回につきましては重ねての答弁になりますけれども、特別定額給付金の関係も含めてそこは通常でいうと5,000円の負担ということかと思っはするのですが、そこを2,000円出して

いただければ今まで500円だったところが3,000円つくというところで整理できないかということで考えての今回のプレミアム付商品券となっておりますので、ご理解いただければと思います。

○議長（松田謙吾君） 鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君） Wi-Fi環境の整備についてであります。2割弱というところで今回、国の補助メニューの中にWi-Fiのルーターの部分の補助の部分はありまして今回、この事業を計画するに当たって制度設計できないかという部分は一度計画しておりますが、組み立てるに当たって、例えば通信料の部分については、Wi-Fiの機器を設置する部分については上限1万円としての補助があるのですが、通信料についての補助は実はないというところがあります。例えば通信料の部分をもどのように補助をして、Wi-Fiを貸与したところにもどのようにしていくかという部分等で、制度設計上で課題が消せない状況であります。教育委員会の中でも、その部分についてはまだどのように詰めていくかというところは考えている最中のため、補助をしないということは考えてはいませんが、今の代替処置として考えられる部分は、学校が臨時休校になるに当たっては3密を避けるというところが前提なので、家にWi-Fiがある状況で受けられるお子さん以外の2割くらいのお子さんが学校に来るのであれば、3密を避けて全員がオンラインで授業を受けられるという状況にするというところで、何とかそこを整えられないかという考え方に立っています。

○議長（松田謙吾君） 4番、貳又聖規議員。

○4番（貳又聖規君） テイクアウトの関係で、担い手の問題がありました。それは本当に大きな課題だと私も思います。こういう時期だからこそ我がまちが進めている地域おこし協力隊ではないですが、今こそ経済を盛り立てるための宅配していただける方々のチームをつくって動かすようなことができれば本当に素晴らしい取組かと思っておりますので、これはご提案させていただきたいと思っております。

それから、プレミアム付商品券の関係、その考えは分かりました。ただ、いろいろな政策、事業を打つ中では町民の皆様はいろんな思いを持たれている方々がいて、皆さんいろんな生活がありますから、一つだけ持っていただきたいのはプレミアム付商品券、例えばそれが3,000円であっても5,000円であっても、出せない世帯の方々がたくさんおられるという思いはくみ取っていただきたいと思うのです。その中にある経済対策ということは私も承知しましたので、そういう思いがあるということを今後、とどめていただきたいと思っております。

ICTの関係は、今、国の制度設計の関係ですとか該当になる、ならないとか、そういった問題があるということは私も分かります。ただ、本当にこれも保護者の皆さんとお話をすると、一番そういう声が届いていると思うのですが、一刻も早く子供たちの教育環境を整えていただきたいと思っております。ただ、それが国のお金を活用するととなると、その環境も今すぐできるものではなくて、年内ですということにもなってしまいます。年内ということになってしまった中では、本当に白老町で生まれ育っている子供たちの教育はいろいろとジレンマがあると思うのですが、そういう思いを踏まえていただいて、ぜひよりよい教育環境づくりに進めていただきたいと思っております。

○議長（松田謙吾君） 富川経済振興課長。

○経済振興課長（富川英孝君） 低所得者ですとか生活の厳しい方への思いというのは、我々も十

分にくみ取っていかないならないという思いは持っております。そういった中で今回の商品券については7,000円で買っていただいて、8,000冊の発行部数ということで、これまでは5,000円で実施しているときは20冊、10万円くらいまで買えるという形ではあったのですが、できるだけ冊数は5冊程度までにとどめて、できるだけ広く皆さんにお買い求めいただける形で進めてまいりたいと考えているところです。

また先に事業としてさせていただきました飲食、宿泊の部分の外出自粛に伴っての影響を受けていらっしゃる方を経済の部分では商品券の中に用途をある程度、設定させていただいて、その中でも皆さんが町内の飲食に、あるいは宿泊旅館業を使っただけの仕組みを併せて考えているということでご理解いただければと思います。

○議長（松田謙吾君） ほか、ございませんか。

12番、長谷川かおり議員。

○12番（長谷川かおり君） 長谷川です。7番の妊産婦感染症予防対策事業と、10番の経済対策相談サポート事業、12番の小規模事業者等経営支援事業についてお伺いいたします。

先ほど、7番の妊産婦感染症の件について、マスク云々というのは先ほど西田議員からもいろいろと質問がありました。私としてはマスクに関することは個人個人、需要は違ってくるとは思うのですが、配布するに当たりまして申請の段階でいる、いらぬとかチェックをしていただいて、いらぬのであればそれを先ほど森議員から質問がありましたけれども、マスクボックスに入れていただいて無駄なく必要な方に使っていただくという方法もあると思うのです。それと、申請の時期について、この中では令和2年4月1日現在ということですが、申請する7月の段階で母子手帳があればその方を対象にということで、町民一人一人に少しでもいろいろなサービスを受けられる枠を広げるという意味で、私としてはそのように提案させていただきたいと思いますので、ご検討をお願いいたします。

10番の経済対策相談サポートについて、こちらは持続化給付金の申請というのが本当にタブレットとかインターネットの環境を持っている方ではないと、なかなかできないということで町で窓口を開設していただけるということなのですが、これ最短でどの時期に開設の予定であるか、今の段階で分かるのであればお知らせください。

12番の小規模事業者ということで、前回、対象にならなかったことも広く対象になりますということですが、実はこの令和2年度に入ってから若手の方も事業を始めた方もいるのです。そういう方が対象にならないので、白老町民の若い事業主の方が活躍する場について、これからどのように町として支援をしていくか、そこの考えをお伺いします。

○議長（松田謙吾君） 久保健康福祉課長。

○健康福祉課町（久保雅計君） 妊産婦等感染症予防対策事業のご質問でございますが、こちらにつきましては私の説明が不足していたと思いますので、もう一度詳しく説明させていただきますと、令和2年4月1日現在というのは、こちらはお子さんを産んだ方、産婦の方を対象にしています。1年以内にお子さんを産んだ方ということが産婦という考え方になりまして、妊婦の方については現在、母子手帳をお持ちの方と、これから母子手帳を持たれる方を対象にしていますので、あくまでも令和2年4月1日現在というのは産婦の方だけを対象としていますので、その基準が4月1日

で打切りということではないので、これはなくなり次第終了ということの件数ではありますが、基本的には140件というのは1年間、大体出生が約60人から70人程度、あと転出入がありますので、おおむね2年分くらいの数値にはなるかということころで140人というところ計算をさせていただいております。基本的には申請はいただかない形で考えています。出生したことが確認できれば健診なり、そういうところでお子さんがいらっしゃるとか現在、妊娠されているというところは確認できますので、特に申請はせずに相談なり健診時などでお配りするというところで考えております。申請によって返還という考えなのですが、これについては考えておりませんでした。誰か違う方にお使いいただけないでしょうかというお話がありましたら、そういう対応をさせていただいて、あくまで趣旨はお子さん向けということではありますけれども、その辺は受け取る方の意思も含めて、ただ我々としましてはどうしても感染症予防ということで、どうしても持っていたいただいたほうが心の不安なりそういうところの解消に少しでも役に立つのかということころで考えたところなんです。その辺はもう一度持ち帰って考えは整理したいとは思いますが、担当としてはどうしても配った方がいいのではないかとこの考えに立って提案させていただいたということでございます。

○議長（松田謙吾君） 臼杵経済振興課参事。

○経済振興課参事（臼杵 誠君） サポート窓口の開設時期ということでございますけれども、今まさに持続化給付金をはじめ、手続きができなくて困っていらっしゃる方がいらっしゃる中で、早期に開設をしていなければいけないということで6月中には何とか開設をしまいたいと考えております。

給付金について、これまでウポポイの開業を見据えてですとか、いろいろ若い方ですとか創業していただいて活躍をいただいているところではあります。既決予算の中小企業等緊急経営支援事業の中で今年の1月までに創業した方は対象にしますということになっておりまして、そちらの事業と要件を合わせる形で1月末までに創業した方については、こちらの給付金の対象にしていくことで実施をしまいたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 12番、長谷川かおり議員。

○12番（長谷川かおり君） 長谷川です。2月、3月に開業した方というのは全く対象にはならないということなのであれば、何かそういう制度はないのでしょうか。町としてどうでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 富川経済振興課長。

○経済振興課長（富川英孝君） 臼杵参事からご答弁申し上げましたとおり、基本的には先の議決いただきました予算との整合性を図りながら、令和2年1月までの創業者を対象にしまいたいと思っております。設備投資等がなかなか難しいところもあろうかと思っておりますけれども、例えば新たな方につきましてはいろいろな創業事業ですとか、そういった部分での支援はしまいたいと思っておりますが、現在この小規模事業者等経営支援事業と今回、想定している中では感染症の影響を受けての部分を考えますと、令和2年の1月というところに合わせていくことが適切と言えますか、基準をどうするかというのは議論が多々あるとは思っておりますが、そういった部分の整合性も含め、考えてまいたいと思っております。この後、いろいろとそういった部分のところはトータルで長い形で考えていかなければいけないという中では、我々もその辺の認識も持って事業や施策の検討を進めてまいたいと思っておりますが、今回の事業については令和2年1月までを前

提として進めてまいりたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） ほか、ございませんか。

2番、広地紀彰議員。

○2番（広地紀彰君） 2番、広地です。今回の感染症対策の関係の実を上げていくという観点で質問させていただきたいと思います。

まず、経済対策相談サポート事業、これは本当に求められているものだと痛感します。実際、商工会でもかなりきめ細やかに対応に当たられていて、町の事業に対してもう何十年前に創業したから定款がないとか、そういったいろいろな申請を受けるのに困難が多々あります。その中でも代わりにこれを持ってきて欲しいとか、何うと基本的に適用していく、補助していくという立ち位置で私たちは頑張っていると商工会の方がおっしゃっていました。大変素晴らしいことだと思っています。ですので、その関係で様々なことに取り組みれていくことは十分に理解できていますが、大きく課題が2点ありまして、せっかく町が考えられた新型コロナウイルス感染症の給付金の事業なのですが、ちょうど金額も北海道の休業要請の関係の金額と似ているものですから、かなりの割合で混乱して片方しか申請していない方が相当います。飲食店の方が特に多いのですが、5月6日までは適用にならないのです、北海道の休業要請は15日までですし、あるいは31日まで休業しないと駄目なのでしょうとあって、追加で10万円の休業要請の支援金があります。そういった部分は、ほとんど理解されていません。商工会も頑張られて、張り紙まで作っていろいろと担当が回られていて本当にご苦労されていると思うのですが、もう1回、制度上の国の持続化給付金については知らなかったという方もいましたので、おそらく100万円が適用になると思うのです。そういう方たちが多々いますので、この事業は一刻も早く取り組んでいく必要があると思うのです。さらに6月にかけて広報には間に合わないとは思いますが、制度については、国と北海道と町とそれぞれの取組がきちんと整理できる対応をしていかないといけないと考えますが、周知に当たっての考え方を伺いたいと思います。

仕入れの関係については、今回の事業に係って特に衛生関係、除菌関係について様々な資材の導入を図っていくという考えは理解できました。次亜塩素酸水の町内調達についてなのですが、水産加工の会社からうちの会社でもつくれますと、原材料も比較的安価に調達できる上に材料だけ入れれば蛇口をひねればジャバジャバ出てきますという話を聞いています。今も昼休みに確認しました。もし、町でそういった取組をされるのであったら、原材料費だけでもいいから貢献していきたいという力強いお話もいただきました。ですので、加工会社の方は次亜塩素酸水だけではないのですけれど、数百万円かけてそういうものを持っているところがいくつもありますので、調達についても町内の経済対策にもつながっていきますので、そういった部分のお考えを尋ねたいと思います。

最後、ICTの関係でGIGAスクール構想の前倒し的な部分も含めて、感染症対策の一環として今回タブレットが導入されるということは好ましいことだと思います。今後もタブレットの有効活用を図っていただきたいということです。実際に今、同僚議員からも休校中の対応についての質問がありました。それについては、同僚議員の質問で理解できました。実際に私の知っている子供は塾に通っているのですが、自習室というのがありました。ズームというアプリケーションソフトを活用して夕方の4時から1時間くらい自習室に行っているのだと聞いたら、パソコンに向

かっているのです。パソコンに向かっている、ほかの参加している子供たちの名前と顔が出てくるのです。「先生教えてください。」と、分からないことを聞いていました。今回、休校が長期に及んだ中で宿題が相当数出ていまして、中には家庭では正直言って対応できない部分もありました。ですので、こういったタブレットの有効活用をこれから学校も休校はそろそろ解消されていくと、6月以降のお話も耳にしています。そういった中であっても、こういったタブレットをより有効に活用していく必要があるのではないかと思います、いかがですか。

○議長（松田謙吾君） 鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君） タブレットの有効活用については、今いろいろと検討している段階でも、こんなこともあんなこともというところは様々に考えながら進めております。子供たちの休校中の課題等についてもかなり学校でも準備をたくさんして、いろいろと取組を進めてもらってきたところで、5月いっぱい休校でその後は普通どおりの流れになっていけばいいというところで、準備をまた検討しているところです。例えばW i - F i 環境がないにしてもタブレットの端末の中に課題を入れるとか、そういう形で持たせて帰して、そのタブレットの中で課題を解決して、そのタブレットを持って帰ってくるということができるようにならざるを得ない部分については、考えた経過の取組等も見られる状況になっているものも考えております。そういう形でネットの環境がなかったとしても、家庭学習を充実させる部分につなげることで、例えば今は放課後学習をすれば必ず誰か職員がつく中で教える状況があるとしても、そこが家庭学習の放課後学習とかも充実していくこともできるのではないかと、そういう取組も進められるのではないかと考えております。塾に行っているお話もあったのですが、実際ほかのところからもズームで単純に学びの保障だけではなくて普段、友達に会えない部分のストレスを子供たちも抱えている部分もあったりするので今、分散登校をしています、そのときに会えるのを楽しみな子供たちも登校しているかと思っておりますので、タブレットは健康観察等もできるようになっていますので、そういう辺りもうまく使いながらやっていけたらいいと思っています。

○議長（松田謙吾君） 臼杵経済振興課参事。

○経済振興課参事（臼杵 誠君） 感染症の関係で国、北海道、それから私どもの白老町のいろんな支援メニューが様々な現状ですので、町民の方々、事業者の方々にとっては混同してしまったり、忘れてしまったりいろいろなことが想定されるかと思っております。だからこそ早期にサポート窓口を設置していかなければいけないという問題意識でいるところでございます。先般の4月30日の本会議でもご指摘をいただいたところですが、なかなか支援メニューがいろいろと分かりにくいというところで、多くの方に関係があるだろうメニューとしては、国の特別定額給付金一人10万円のもの、持続化給付金の200万円、100万円のもの、それから北海道の休業要請に係る支援金ということで30万円、20万円、10万円のもの、それから町の事業の20万円、10万円が当たるものというこの4つについては、それぞれ1枚のペーパーで表にして見られるようにして役場正面玄関のところの書類コーナーに掲げたり、ホームページに載せたりしているところです。いずれにしても、商工会も非常に努力していただいていることも十分に承知しておりまして、連日非常に長い時間ずっと協議をしているところではあります、今後も商工会と協力しながら分かりやすい情報提供に努めてまいりたいと思っております。

○議長（松田謙吾君） 富川経済振興課長。

○経済振興課長（富川英孝君） ただいまの部分について、少し補足させていただきますと、我々に入ってくるものも冊子のような形で、あるいは今、協議中ですという形で北海道から情報だけが入ってくるというところも多々あるかというところで、それをどのように分かりやすくお伝えするかというところが我々も正直、思案しているところではございます。そういった中で、先ほど臼杵参事が申し上げましたとおり、先に行いました飲食、宿泊向けの給付金、支援事業と国の持続化給付金、それと持続化補助金については比較できるような表を窓口等々にいっしょの方に対しては、それをういながら説明をさせていただいているという状況であります。いろいろ本当に様々な制度が国、北海道、あるいは町でございますので、広報などで紙面のボリュームで伝えられるかどうかということも含めて、様々な方法は検討していかなければいけないと思っておりますが今回、検討しておりますサポート窓口といった部分をできるだけ早く設置させていただいて、その部分をしっかりサポートできる、紙面というか文字面だけではなくて対面で対応できる体制を我々もつくってまいりたいというところでございます。

それからもう一点ございました、次亜塩素酸水の関係で、我々も水産加工場からこういったことできるということで、4月末にご提案いただいて、いろいろ内部でも検討してきましたのですが、今の段階ですと次亜塩素酸水は溶かしてしまいますと1週間程度しか効能がもたず、あとは遮光性ですとか保管の状況も条件としてついてくるということで、実際に配布して回ってどれだけの効果があるかというところがあって、その辺の検討を踏まえて今回、事業化には至らなかったということが正直なところでございます。本当にご厚意をいただいて、そういう環境があるというのは承知いたしましたので今後、必要な時期に官民の協力体制の中で活用の時期を見計らってまいりたいと思っております。

○議長（松田謙吾君） 2番、広地紀彰議員。

○2番（広地紀彰君） 2番、広地です。まず、学校の対応については十分に理解できました。タブレットによって子供たちの学習意欲が上がるなど、先般、虎杖小学校の先生方が休校中の子供たちのために応援のメッセージをユーチューブに動画にして載せていて、子供たちも親もすごく喜んでいました。本当に目に見えない取組から様々な努力を重ねながらコロナに対応しているということは、十分に理解できました。

商工会の関係で今回の相談サポートは、これから小規模事業者等の経営支援事業、これは業種を超えたあらゆる業種に対しての対応ということで、おそらく相当数の事業者が該当してくると思うのです。そういった部分があるのでサポート体制は非常に重要だと思います。その中で、1つ気になるのはサポートを徹底してきたいといった方向性については十分に理解できました。ただ、特に持続化給付金については、家にネットがないのでそもそも申請すらできないと、ですのでやり方が分からないというレベルではなくて、実際に申請してあげないとできない人が相当数います。実際に私も事業所として申請してみましたし、頼まれて何件か手続きしましたが、必要なものをきちんと携帯電話で写真を撮ってあれば、申請自体は30分もあれば大体できるくらいの作業量なのです。以外と簡素だと感じました。そもそも、給付金のページからパスワードの登録から全くそういうところできないという方が相当数いっしょって、そういった方は申請して手助けどころ

か、作業してあげないと駄目な状況も生まれてくると思うのです。そういった部分は今回の事業はこれで十分に理解できたので結構ですが、サポートの在り方についてもきちんと給付金が受けられるまでのサポートが必要ではないかと考えますが、最後にその考え方を伺いたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 富川経済振興課長。

○経済振興課長（富川英孝君） 持続化給付金につきましては、昨日の各新聞紙等の全面で大きく周知されているところかと思えます。その一方では高齢者にとっては高い壁であるという記事も拝見している中で、我々も国がウェブ申請を基本にするというところに漏れる方の対応をどうしようかと、ただこれについてはここでどう申し上げていいのか、やはり代行というものはできませんので、そういった中で窓口をつくってある程度そこに来ていただいて操作を教えるということを含めて、申請までのサポートをしてまいりたいと思っております。今の段階で確実にできるから変わって打ち込むということは制度上できませんので、あくまでそういった中で体制をつくって入力の方を含めてサポートするというを想定しての今回、事業の構想になっておりますので、できるだけきめ細やかにそういったサポートができる体制はつくってまいりたいと考えているところです。

○議長（松田謙吾君） 8番、大淵紀夫議員。

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。関連して2点ほど伺いたいのです。今回の事業につきましては、あとはスピード感がどれだけあるかということに尽きると思っておりますので、それについてはよろしいです。

関連で一つ、苫小牧でPCRセンターができるということが報道されました。それで、PCR検査の関係で白老町の検査の体制と検査数の推移について、分かる範囲で結構です、検査数の推移などが分かるのかどうか、白老の状況としてPCR検査が大体、白老でつかまえて状況が分かる状況になっているのかどうかという辺りなのです。根本は今まだ出ていないからいいですけど、苫小牧市や登別市は出ているわけです。そういうことから言うと、私はこういうことを町がきちんとつかまえていないというのは、私はおかしいのではないかと考えております。ですから、そういうことと発熱外来をつくられているというのだけれど、白老町の発熱外来の診療状況、それがどうなっているのか。分からなかったら結構です。分かる範囲で、そこら辺が体制の根本になっているはずなのです。ですから、対策本部会議を開くのであって、そういうことが何にも分からなくてやっているとは考えられないのだけれど。そういう状況をどこでつかまえて、どう集約し、体制をどうやっつけているのかについてです。

もう一つ、子供たちも休んでいます。そういうところから今、問題になっているのはストレスがたまって児童虐待やドメスティックバイオレンスにつながっていないかという辺りなのだけれど、そんな情報は集約できる状況になっているのかどうか、これが1点です。

もう一つは、介護の関係、これは施設に入っていて外に出ない人はいいいのです。ただ、デイサービス、ショートステイ、訪問介護、これがどのような状況になっているのか。デイサービスがどれぐらい減っているのか、そして実際に中身がどうなっているのか。こういう点は押さえられているでしょうか。PCR検査との関係で言えば、基本的にはまだ出ていないとはいっても、そういう病院や施設、こういうところの職員のPCR検査というのは絶対に必要だと私は思っています。もち

ろん仕事としている人で苫小牧市から来ている人が現実的にたくさんいます。介護職員でもいますから。そういうことを考えたときにPCR検査センターが苫小牧にできたことによって、検査が病院や介護の職場ですぐできる仕組みになるのかどうか、そういう辺りも含めてお尋ねをしておきたいと思います。

もう一つ、介護の職場はとつても今、大変です。人員が増えているというより、逆に減っていているという状況です。ここの職員の皆さんに手当がきちんと出る仕組みを町として考えていけないものなのかどうか。国は大分これは考えているようですし、3次補正もこれからあるでしょうから、そういうものの浮上はすると思いますし、実際には出ていないからよいのですが。そのところが私は町民全体にとってはかなり大きな問題になるのではないかと思うのですが、そこら辺の全体の体制どうなっているのでしょうか。

最後にこういうことを考えたときに、このまま収束するのが一番いいのだけれど、実務的に全局把握するというのは副町長一人では大変です。全局を把握して個々の人たちが個々の部分で対応すると、全局を把握する部分が本当に今必要ないのかどうかについてです。人をこれから増やしてくださいと言ってもなかなか増やせないわけですから。全局を把握して感染症対応策をずっと見ていくという組織体制が必要ないのかどうか。その辺りをお尋ねしたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 久保健康福祉課長。

○健康福祉課長（久保雅計君） PCR検査の現状についてであります。町内の方でPCR検査を受けられていると思われる方は10人から20人の間と認識しております。PCR検査の実施については、あくまでも保健所に相談して受ける、受けないという判断というのが今の体制となっておりますので、現在のところではそういう保健所の指示に基づいての検査ということになっております。場合によっては、苫小牧保健所のほかに室蘭にも保健所がありまして、勤め先が登別から室蘭側になる方については場合によっては室蘭の保健所管轄で検査を行うというケースもあり得るところでございます。PCR検査センターを苫小牧に設けるという話でございますが、これは私も本日、報道で知ったというところではあります。今後、医師会を通して検査をすることができるとということにはなりますが、感染した場合の状況等は保健所や北海道の判断というところで、どちらに入院していただくとか、治療はどうするかという判断は、そちらの指示に従うことにはなります。議員がおっしゃったように検査センターができることで検査する件数が増えてくるということにもつながると思いますので、今後もしかすると緊急事態宣言が解除になった場合、人の流れが生まれるということになれば、おそらく第2波、第3波が来ると言われていますが、感染する可能性のある方が増える可能性も当然出てまいります。長い目で見れば検査する箇所が保健所管轄のところではなく、民間のところにもあるということは住民の方にとっても安心感を与えられる部分にはなるかと思えます。また今、簡易的に検査する抗原検査できるもので、30分程度で分かるものも出るということで、そちらとPCR検査を併用して検査はやっていくということになっていきますので、少しずつ検査体制は整っていくかと思っております。ただ、北海道においては病床数、入院する患者の方が250人程度と聞いていますけれども、病床の逼迫している状況ではありますので、全国的に比べると北海道はまだ多い状況ではあると聞いていますので、町内において患者さんが出てしまった場合、出た場所によっては非常に広がってしまう可能性もあるものですから、そういうこともありまして今回、

医療施設や介護施設、障がい者施設に対しまして1か月程度の使用量を調査した上で配布するということで、少しでもお役に立てればということもありますし、若干こういう言い方は悪いのかもしれませんが、緩んできているということも聞いている感じではありますので、それが感染につながる可能性もないとも言えません。マスクも購入できるようになってきているという状況にはなっているのかもしれませんが、また中国で発生した場合、またマスクが入って来なくなる状況も十分、考えられますし、アイリスオーヤマが工場を国内に設けたということで国産の枚数を増やしていくということは、中国の関係の問題もあるのでそういう判断をされたのではないかと思います。日頃から町としていろいろ備えていく必要があると思いますので、我々としてはそういう形で医療機関等に配布したいという考えで今回つくったということでございます。また、連絡体制につきましては、町立病院で検査を施行する場合は町立病院との連携は取りますが、基本的に町に入ってくる情報は全て保健所からの情報に限られてくるものであります。そのため、常日頃から保健所さんとは連絡を取りながら、感染者の有無であるとか検査を出した、出していないというところの状況は把握しているところではあります。現状としましては、胆振管内の検査数ですが、保健所管轄ごとの累計検査数が最近保健所からいただいているものから、2週間くらい前の情報になりますけれども、胆振管内で累計285名の検査をしていると聞いております。ちなみに石狩が1,349、オホーツクが742、釧路が497で、これは5月4日現在の検査数でありますので、件数からいきますとそれほど多くはないのかもしれませんが、ただ集中的に検査する場合も出てくる、例えば医療機関であり施設で出てくると集中的に検査しますので、そうすると件数は一気に増えるということになると思われます。

○議長（松田謙吾君） 村上病院事務長。

○病院事務長（村上弘光君） 私から町立病院に限ってとなりますが、発熱外来の関係、PCR検査の状況、それと先ほどから話が出ていますPCRセンターが苫小牧に開設されるということに絞って、お答えをしたいと思います。

まず、当院の発熱外来につきましては、2月21日に設置しております。どういうことかと申しますと、うちの外来の一部分を発熱の患者さんが来たときは、そちらに1か所に仕切って外来を受診するという形でございます。外科の処置室として普段使っているところを区切りまして、動線も救急外来から入るという形で仕切った中で、その中で発熱の患者さんについては受診していただくとなっております。当然、医療従事者につきましては、防護服だとかフェイスガードだとか、こういったものを装着した中で処置をしているということです。PCR検査の状況は、2月の末から今日現在、大体当院では10人程度ということでPCR検査につきましては保健所の指導ということになっていまして、当院の場合、また苫小牧の市立病院に回っていただいて実施しているということでございます。結果につきましては、御存じのとおり皆さん陰性だったということで安堵しているところでございます。今日、新聞報道にもありましたPCRセンターなのですが、5月25日来週の月曜日から設置するというところでございます。こちらにつきましては、苫小牧医師会が請け負った形で、平日に限り14時から16時ということでPCRの検査をそのセンターで実施するというところになっております。こちら当然、当院もそのセンターを利用するというところで登録を先日済ませました。今後は当院だとか市立病院だけではなくて、当院を受診した患者さんで診療情報提供書の発行

をPCR検査センターに送りまして、PCR検査を苫小牧で受けていただくということになっています。場所につきましては、こちらは公表にはなっていないということでございますので、また詳細等につきましては、今後またお知らせしていきたいと思っています。

○議長（松田謙吾君） 久保健康福祉課長。

○健康福祉課長（久保雅計君） PCR検査について補足させていただきますと、白老町内で感染が疑われて、PCR検査を受けた方については18名いらっしゃるということで保健所から連絡いただいております。御存じのとおり、皆さん陰性ということではあります。

○議長（松田謙吾君） 鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君） 学校の休校に伴う虐待の関係については、5月の休校が始まる辺りのときに全児童・生徒の家庭訪問を実施しております。そのときに、もしそういう状況があるようであれば、こちらに連絡を欲しいということと、それから教育支援センターの指導員ですとかスクールソーシャルワーカーにも、元々いろいろつながりを持って気にかかるお子さんのところについては電話をかけていただいたり、それから実際に顔を見に行っていたりですとか、そういう状況で子供たちの状況については一番心配ですので把握をしているところです。

それから、ご家庭の収入等が減って、その部分も心配な部分がありましたので、就学援助の周知についても、いつもは一度3月くらいにしているものを、もう一度改めて配らせていただいて、何かそういう辺りで気にかかる点はすぐに教育委員会に電話をくださいということで、そのチラシについても配らせていただいて、なるべく子供たちが困っている状況にならない形で把握できるように努めているところです。

○議長（松田謙吾君） 山本高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（山本康正君） 私から、デイサービスの関係等についてのお答えをさせていただきたいと思います。デイサービスに関しては、感染するというのを危惧して、利用される方が控えることがありますので、減少傾向があります。それから、登別市で感染者が一時出たということで、登別市を営業圏としているリハビリのデイサービスも、登別市さんの利用者の方を一時的に制限したという部分もございますので、デイサービスは減少傾向にあるということでございます。

例えば、先ほどありました介護の従事者の方についてのPCR検査の関係等のご質問ですが、当然これは介護の従事者、それから利用者の方含めて検温、体調の管理をしておりますので、そういった部分で感染の防止対策を行った中で、デイサービスは継続して事業を行っていると考えております。介護施設の従事者の不足になりますが、これについては学校の休校等で、これまで従事されていた方が子供の面倒を見なくてはいけなくて仕事に就けないだとか、仕事を休まざるを得ないですとか、そういった部分の中で元々介護の従事者の方は不足しておりますが、さらに輪をかけて不足している状況というのは実際にあるかと思えます。その部分を受けて人員の基準を緩和しているということで、本来の基準よりも国は基準を緩和した中で介護の施設の入所者を見ることができ体制を取っています。国では今いろいろ手当等の関係だとか、そういった動きがあるようには聞いておりますが、その動静を町としては見ながら、例えば将来的な介護報酬の改定だとか、そういった危険手当とかの部分にどう国の動きが反映してくるのかということも見ながら、町としてできることがあるかどうかということは見極めてまいりたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 渡邊子育て支援課長。

○子育て支援課長（渡邊博子君） 虐待についての補足ですが、長期休校また保育園においても登園自粛ということで、保護者の方も相当ストレスがたまっている状況はあることが考えられます。先ほども学校教育課長から、学校においても家庭訪問等を行っているということではありますが、保育園等においても今月から各園には家庭訪問、または電話連絡等をして家庭状況の把握をしてくださいということで町からも要請をしております。各園においては、家庭状況等を調べておりますということで回答を得ています。その中で、もし心配なご家庭があれば、子育て支援課で要保護児童の対策地域協議会、虐待対応の事務局を持っておりますので、すぐに連絡をいただくということになります。また、学校で心配なご家庭もある場合も、こちらの事務局と情報共有しながら対応には当たっていくということになっております。

○議長（松田謙吾君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 最後に私から新型コロナウイルス感染症に関しての庁舎内的な組織体制についてお答えしたいと思います。苫小牧市で感染者が出て、すぐその日のうちに対策本部を設置しまして、その後で国、北海道の状況を見ながらそれに合わせて本町の状況について、これまで10回対策本部会議をしてきております。組織的には庁舎関係部署が横断的に関わりながら体制づくりはしておりますし、先ほど出ましたPCRの検査で検体に回るという状況については常に情報を取りまして、陽性の場合の体制づくりもしております。今後、なかなかこれが完全なる終息を迎えるまでは課の出入りは組織的な部分であるかと思っておりますけれども、組織的にはこれからもしっかりとした体制をつくりながら情報を集約しながら、対策を取っていきたいと思っております。

○議長（松田謙吾君） 8番、大淵紀夫議員。

○8番（大淵紀夫君） 大淵です。基本的な部分は理解しました。本当に皆さんは頑張って取り組んでいらっしゃる、そういうことも議員がきちんと理解できるということが私はとっても大切だと思うのです。町のトップは、やっぱり北海道や国に今、地方自治体がどのようなことが必要なのかということ強く要望していく必要があります、例えばPCR検査や財政補正、私はこういうものが本当に必要だと思うのです。ですから、3次補正の中で地方交付金を増やさないと駄目だと思うのです。地方自治体では出ないときています。18人とはいつからいつまでか分からないけれども、あなたたちが悪いというのではなくて、PCR検査を白老で18人しか受けていないというのは、びっくりしたという感じです。かからなかったらよいのですから、それは当たり前なのです。検査数があまりにも少ないのではないかと思います。例えば、事務長がおっしゃいましたけれど、今は発熱が何度以上かは関係がありませんが、発熱をして発熱外来に来て、疑わしき者はその後に保健所に言って、それから保健所がいいと言ったらPCR検査をするということになるのですよね。そういう流れは、3月の初めからいまだに同じだということ自体について、もっともっと検査体制を増やさないと駄目ではないのでしょうか。先ほど、消防長の話聞いても熱が出ているといったときは防護服を着て行くわけです。そういうものに対して、そこからずっとそいでいって最後に残った人だけ10人なり20人なりにだけ検査をする、検査して出なかったというのはよいことだけれど、やっぱり検査の検体数をもっともっと増やさないと、全然レベルが違う話ではないのでしょうか。私は18人でも少ないと思っておりますし、もっと増やさないといけないと思っております。こんなに介護施設があ

り病院があるわけですから。先ほど、課長が言われたように歯科医師まで病院まで配るとするのは、すごくよいことだと思います。そういうことが、これを防ぐ元になるのだから。そういうことを国にきちんと要請して、もっともっと少し疑わしい者は全部PCR検査できる体制というのはつくれないのですか。もう1回、その流れについて教えてください。今度、苫小牧にPCR検査センターができたときに、先ほどの話だとPCRの検査を苫小牧市立病院で行っているということになります。今度はPCR検査センターができて保健所を経由しないといかないということなのですか。そこら辺をもう少し簡易的に早く検査できることがつくれないのかどうかについてです。これが1点です。

介護職場は本当にとっても大変だと思うのです。従事者本人たちも恐怖感を持っているでしょう。最後はお医者さんも含めてそうですけれど、お金です。お金で補償することを考えないと駄目だと思うのです。町がするか北海道がするか国がするかは別です。そういうことをきちんと国だとか北海道に言っていないとなりません。私は、そういうことをしないと介護の職場で一番大変で一番規制されているのに、給料が同じなんて、これは無理です。本当にそういうことの実態調査をして、その声を届けていくということが必要だと思うのです。副町長は答弁されましたけれど、本当にその情報をきちんと共有して我々も共有して町民が本当に安全で安心できる、そういう共有をして情報をきちんと流していく、危なかったら、こうやってPCR検査を受けられるということをお我々も言える、そのような体制をつくってほしいと思うのです。

○議長（松田謙吾君） 久保健康福祉課長。

○健康福祉課長（久保雅計君） PCR検査の関係でございますが、今までの18人行ったという経過でございますが、おそらく苫小牧市で発生して以降、確か2月22日か23日だったと思うのですが、それから今日の5月21日までの間で18人ということになります。検査についてですが、こちらよく言われている死につながりやすいパターンというか、基礎疾患をお持ちであるとか、年齢的なもの、喫煙者とか、薬を服用されている方の薬の種類によってもリスクが高いという調査結果が出ています。その辺の状況とおそらく肺炎が起きているかどうかという、その辺の判断もあって、その辺の情報を見ながら保健所で、この方はPCR検査を受けたほうがいい、受けなくてもという判断をされているのではないかと考えられますが、そこで保健所で仕切っている状況でございます。厚生労働大臣宛てに各種団体からPCR検査をもっと受ける体制を整えてくださいという要望書は、いろいろな団体から出ているのも事実であります。私としては分からない部分もありますけれども万が一、陽性となった場合の受入先の問題もあるのですが今、発生している件数が収まってきている状況で、一気に検査をするとどうなのかという見地もあるのかという、あくまで推測ではありますけれども、ただ体制は整えなければならないということも当然あります。ですので、その辺を総合的に保健所さんで考えて北海道や厚生労働省へ相談した中で決められているところではないかと思えます。確におっしゃるとおり18人というのは少ないという気はします。おそらく、がん患者の方であるとかそういう方はすぐに受けたほうがいいということで検査を受けたりしているとは思いますが、それ以外の方については、いわゆる誤嚥性肺炎などが考えられますので、その辺が判断されているのではないかと感じております。

○議長（松田謙吾君） 山本高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（山本康正君） 介護施設の現状についての大淵議員からのご意見、ご質問についてです。私どもも今回、マスクそれからガウンなどについての実態調査をする施設とのやり取りの中で、最前線で日々介護をされている方々のいかに資材が足りない中で従事されているということが把握できている状況で、今回そのような資材を調達して施設に早急にお渡ししたいと考えて、このような事業を考えさせていただいたというのがございます。国、それから地方自治体でどちらかという医療従事者の方々、当然まず医療従事者の方々に対する何らかの支援というのは、かなりされてきているのかと思いますが、介護のほうは実はそれほどあまり国、自治体においてはまだ目が向けられていないという部分が正直言ってあります。私どもとしては施設の状況について、今回マスク等の備蓄の関係等も把握させていただきましたが、それ以外の状況をつかまえながら、それを北海道なり国にどういう形で伝えるかというのは別にしても、町としてはしっかり実態をつかまえた中で、困ったことがあれば連絡を密にして対応できる体制を取っていきたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 村上病院事務長。

○病院事務長（村上弘光君） 保健所との医療機関との関わりというところで若干、説明が先ほど足りなかったものですから補足させていただきます。議員がおっしゃるとおり、このPCR検査はすぐに医師の命令でできるかといったら、そうではなくて保健所の指示ということになります。患者さんが当院であれば来院されるときに先に熱があるので感染症を疑ってご自身で保健所に電話をかける方、保健所にはかけていないのだけれども医療機関に来てから医療機関としての判断で保健所にも確認して判断を仰ぐ方など、様々いらっしゃいます。今回撤廃になりましたけれども、以前は37.5度というのがありまして、熱が続くので感染症疑いではないかという形で大変心配される方も多かったのです。ただ、だからPCR検査をできるかということではなくて、例えば血液検査の結果データだとか、肺の写真で肺炎になっているからとか影があるからとか、そういった部分を総合的に保健所で聞き取りいたしまして、PCR検査を受けるかどうかという判断という形になります。確かに保健所の判断で当然、重症、中等症、軽症とそれぞれ3区分に患者さんが分かりますけれども、特に熱だけという方というのは軽症部分ということで、かなり保健所をお願いしてもなかなかPCR検査までいかに自宅待機だとか、そういった方も多数見受けられるというところもあります。これは当院に限ってのことなのですが、まず当院にかかられている患者さんについては、自宅待機となりましても、当院の看護師がご自宅に電話をかけてその後の状況等をつかむなど、少しでも悪くなったらすぐに来ていただく形で医療機関としても保健所との連携は密に実施しているというところでございます。ただし、このPCR検査をもう少し早く受けられないかというところは、医療機関としても思っております、こちら当院でどうにかできるというところも限界はあるのですが、そちらは保健所等につきましても会議のたびにこの辺りを当院の施設長である院長とかからも医療圏の医師からもかなりこういった声も出ておりますので今後、検査はもう少しスピード上がってくるかと期待しております。また、このたびPCR検査センターができました。25日からなのですが、こちらは保健所がどう関わるかという、基本的には保健所は関わりません。医療機関がその医師会に診療情報提供書を直接送ることによって、PCR検査が即できる体制という形で聞いております。詳細につきましては今後、明らかになってくると思いますが、国もようやくこ

ういった動きの中で検査スピードが上がってくるのかと捉えているところです。

○議長（松田謙吾君） 暫時休憩をいたします。

休憩 午後 2時22分

再開 午後 2時35分

○議長（松田謙吾君） それでは休憩を閉じ会議を再開いたします。

13番、氏家裕治議員。

○13番（氏家裕治君） 13番、氏家です。私から1点だけお伺いしたいと思います。今日、ずっと議論を聞いていますとマスク、消毒関係のお話がいろいろな場所で随分出ていました。私はB-1の妊産婦感染予防対策事業、ここについても何名もの議員からいろいろな質問がありましたけれども、久保課長から答弁をいただいております。この新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金のスケジュールの時系列から見ますと、各課の事業要求締切りが5月13日になっていまして、5月7日に第1回のコロナの臨時交付金調整会議が行われています。そういった中で課長もいろいろな聞き取りを行ったのではないかと認識しております。私も今、マスク不足と言われたのが先ほど同僚議員からもありましたけれども大体、先月の中旬がピークで今月のゴールデンウィーク中もなかなか手に入らない状況が続いていたというのは私も知っております。ただし、この10日間くらいの間でインターネット上だとかで様々なところでマスクがあふれる状態になってきているというのがあります。なおかつ、私たちの認識の中ではマスクが随分、足りない、足りないと言っていたのですが、若い人たち、特に20代、30代の方々というのはインターネットで先取りしながらマスクなどを手に入れていたという現状がその中でもあったのです。そう考えると、先ほどの同じ会派の長谷川議員からも話がありましたけれども、必要のない方は寄付をしていただければいいというお話がありました。そういった問題ではないという課長からの話もありましたので、私は妊産婦の方々というのは妊娠初期の方からもうすぐ生まれるという方もいらっしゃいます。そういったニーズに合ったものにしていかなければいけないと思うのです。ですから今、どうしてもマスクが足りないというのであれば、マスクが必要なかもしれないけれども、これ定例会6月会議で事業として可決されて妊婦さん、また妊産婦さんに提供できる時期というのは7月を過ぎるのではないですか。そう考えたときに、これは私の提案ですが、妊産婦さんを守るための予防対策としては大事な事業ですから、一律140名の方がいらっしゃると言いますから、140名の方に給付金として提供してはどうでしょうか。給付金対策であれば例えば議会が議決した後にすぐに対応して、妊産婦さん方が本当に必要とするものに使っていただける対策になるのではないかと思います。その辺についての考え方についてです。これは、あくまで全員協議会ですから、そういったことも視野に入れながら事業を進めていかれてはどうかと、私は考えるのです。いま一度、担当課のお話をお伺いしたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 久保健康福祉課長。

○健康福祉課長（久保雅計君） ただいまのご質問でございますが、氏家議員がおっしゃるとおり、我々が押さえているのは最初に出たときに情報として押さえている部分、市場で言われているマスクが手に入る状況に少しずつなっているということも事実であります。これは、調査した中で

の話なのですが、マスクの中でも中国からの輸入品の中で若干、品質に関して不安があるとおっしゃる方もいらっしゃったので、そういうこともありますし、病院を受診する際に使い捨てマスクを使用したいがないということが実は聞いていた中であつたのです。こういうことで消毒薬も含めて今回出させていただいたのですが、定例会6月会議になるまでに約1か月弱ありますので、そうなるどれがいいのかという判断になってくるとは思うので一旦、内部で持ち帰るというよりはもう一度見直しすることも考えながら、ただ当初のニーズは氏家議員がおっしゃるように、我々が考えていたことは間違っていないとは思いますが、ニーズが変わってきているということも事実ですので、どうすればいいのかというところも含めて考えていきたいとは思いますが、町としてお子さんを少しでも環境を整えて産んで育てていただきたいという中での事業ですので今、立ち返ってこの事業がいいのかどうかということもあります。時間がまだ少しありますので調査するにしても妊婦さん、妊娠婦さん140名とまではいかないかもしれませんが、もう一度確認する必要もあるかと思えます。その中でまた考え直して、これがいいのかどうかというところで再検討した中で、また予算に載せていくことも考えたいと思えます。

○議長（松田謙吾君） 13番、氏家裕治議員。

○13番（氏家裕治君） 13番、氏家です。久保課長の言われている説明は私も十分に理解して聞いているつもりです。時系列的に本当に感染症対策に対するマスクだとか消毒薬関係が不足していると言いながら、もう10日くらいの間で急に市場に出回るといふ、こういった現象が今、表れつつあります。先ほども言いましたけれど、私も町内の子供たちをお預かりする事業所をいくつか回らせていただきました。そして妊婦さん、また産後のお母さん、何名かですが、お話を聞いてきたつもりでおります。妊娠されている方だとか産後、子供たちの安全を守ろうとするお母さん方の予防対策というのは、私たちが考えている以上に先に先に進んでおります。こういったものがこれから必要なのだよとか、こういったことが今後必要になってくるのだというニーズに合った事業になっていくと私は一番いいのかと思えますし、白老町がこういったことをやってくれたのだということが、町民に思われるそういうものにしていかないといけないのではないかとこの観点から申し上げました。それから、難病などを持っていらっしゃる方々というのは全てとは言いませんけれども、本当にウイルス対策だとかインフルエンザだとかにすごく敏感です。ですから、マスクを日頃から用意している方々が多くいらっしゃいました。そういった方々も一緒くたにしなければならないとは言いませんけれども、そういう方々にも本当に今、必要なものは何なのかということも調査しながら近々の今の状況なども把握しながら進めていかなければいけないのではないかと思いますし、これはまだ第一段階で2次、3次とした、そういった対策が今後打たれていくのではないかと思います。そういった形の中でもこういったことを視野に入れながら進めていくべきだと思いますので、ぜひ考慮していただきながら充実した事業にさせていただければと思います。

○議長（松田謙吾君） 久保健康福祉課長。

○健康福祉課長（久保雅計君） ただいまの件でございますが、新型コロナウイルス感染症等の対策に関しては、長期的になるのではないかとされていますので、現段階で考えられること、この先社会的な情勢や町内の情勢によっては変わってくることが当然出てくると思います。PCR検査のセンターができるということもありますし、社会的な環境や町民の皆さんが集まって集会等を開

く状況、そういうところで少しずつ町民活動が活発になってくることも考えられます。そうするとまた別の対策もしていく必要があります。その辺は状況を見ながら国でも2次、3次と補正が出てくるといふことであれば、それに乗った形で町として必要なことを我々の課として必要なこと、その辺の対策はしていきたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） ほか、ございませんか。

1番、久保一美議員。

○1番（久保一美君） 1番、久保です。12番の小規模事業者等経営支援事業について1つ質問があります。いわゆる飲食店とかは時短営業やテイクアウトなどで手段がありますが、スナックやバーなどは休業要請に応じて、ただ休むしかありません。あらゆる給付金がありますが、それはそれでありがたいのですが実際、白老町は面積にもよりますが固定費だけでも8万円から13万円ぐらいはかかりますし、そのほかにも従業員の休業補償とは言いませぬけれど、その人たちにも生活があると思います。今、国の決めた解除するための数値にだんだん近づいている現在、徹底した長期に備えた感染症対策も必要ですが、完全予約にするとか時短営業や予約することによって人数制限をして3密を防ぐなど、スナックやバーなどをする業種に対しての救いの手立ても必要だと思います。そこら辺について、どのように考えているかお伺いします。

○議長（松田謙吾君） 臼杵経済振興課参事。

○経済振興課参事（臼杵 誠君） ご質問の件ですが、ご指摘のとおり特にスナックですとか、そういったところについては休業要請ということで非常に厳しい状況に置かれているものと把握をしております。そういった中で、既決予算の給付金ですとか固定費につきましては、政府で家賃補助ということで今まさに検討中かと把握をしているところです。例えば、営業を再開に当たって3密を防ぐための対策、例えばつい立てをつくるとか換気の設備をすとか、そういったことに対する補助制度というのもございますので、いろんな制度があふれている中で、こういった制度が実際にそれぞれのお店で使えるのかというのは、なかなか把握しきれない部分もあると思います。そういったところで今後、設置するサポート窓口ですとか当然、役場でも結構ですのでいろいろご相談をいただいた中で、いろんな支援策について我々も皆さんに分かりやすいように情報をお届けしたいと思っておりますので、そういったことで国と白老町の支援策をしっかり活用いただけるよう我々としても努力してまいりたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 富川経済振興課長。

○経済振興課長（富川英孝君） ご指摘いただきましたとおり、スナックですとかそういった部分の家賃ですとかカラオケですとかにかかる固定費というのは5万円ないし10万円はかかるだろうというのは我々も聞いております。そういった中で、最初の北海道の休業要請に対しては対象として30万円入って、我々の4月30日の議会で議決いただきました案件で法人、個人で20万円、10万円という支援をさせていただいております。また、このたび5月15日以降の延長に伴っては改めて北海道が継続する部分には10万円という金額の補償をしていると、先ほど臼杵参事からもありましたとおり、第2次の補正においては国でも家賃補助3分の2ということをご構想しているという状況でございます。これらをもれなく適用していただいてしっかり頂けるものは頂くという中で、我々も支援は行いますけれども、そういった部分の情報をキャッチしていただいて、双方で頑張っていく必

要があるかと思えます。そういった中で相談窓口ですとか、機能の充実というのを今後、図っていくということを我々も努めてまいりたいと思っているところでございます。

○議長（松田謙吾君） 1番、久保一美議員。

○1番（久保一美君） 私の聞いた話の中では、2月、3月の時点でもうすでに感染症の影響で、お客さんがほとんど来なくて、家賃を滞納しているという話もあるので、そういう困窮している部分にも目を向けて、できるだけ夜のネオンが1つでも消えないように営業できるためのルールづくりや指導などをよろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（松田謙吾君） 富川経済振興課長。

○経済振興課長（富川英孝君） 実際に我々のところにスナック経営されている方もご相談に来ていただいておりますので、そういった思いについては十分、くみ取りながらできる限りの支援はしてまいりたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） ほか、ございませんか。

11番、及川保議員。

○11番（及川 保君） 及川です。2点ほど聞きたいと思ひます。1つは、ただいま同僚議員からありました小規模事業者等経営支援事業でございます。この事業は非常に中小の飲食店含めて期待していた部分があると思ひます。ところが、この事業を遂行するに当たって要件として町商工会に加入していなければ対象にならないなどがあると思ひます。私は以前から申し上げていたことなのですが、全町の小さな事業をされている方々はやはり町民なのです。であるならば、こういった事業者はしっかりとまちが支援すべきことであって、これは白老町独自の支援策です。これはいつ出てくるのかと期待していたのですが、今回、明日もう胆振振興局に申請するという状況の中で今、示されたわけです。今日は全員協議会ですからお聞きすることだけにとどまってしまうのです。町民である以上、しっかりとこれを支えていかなければ白老町の経済はどうなっていくのでしょうか。この辺りの今回のコロナの関係は1月末から始まって5月21日になりました。この状況の中で我がまちの経済損失をどのように捉えているか、まず1点お聞きしたいと思ひます。

2点目は、救急隊員感染症防止対策事業が示されました。これは、新型コロナウイルス感染症の関係で消防隊員が全国各地で感染する状況が多く見られているのです。我がまちは感染者が一人もいないという状況の中で火災含めて救急対応されているという状況なのです。現実に500着という感染防止衣を予算化しようとしているのですが、現状はどうだったのか。それから、救急の対応、どのような対応されてきたか。現実に全国の状況を見ても受入先がなくて何時間もたらい回しに遭っている状況が見られたのです。我がまちは一人もいないわけですから、そういうことはないだろうと予測はするのです。その辺りを含めて対応策をお聞きしておきたいと思ひます。

○議長（松田謙吾君） 富川経済振興課長。

○経済振興課長（富川英孝君） 今回の事業も前回の4月30日に議決いただきました事業も基本的には事業業種と規模という部分では少し条件がつきますけれども、基本的には商工会の会員、非会員を問わずという中で取組を進めさせていただいているというところになっております。そういった中では、議員がおっしゃるように非会員の皆さんに対する周知というのは、これまでもご意見がありましたけれども、引き続き会員、非会員、皆さんが使えますという条件は周知を努めてまいり

たいと思っております。昨日現在の中小企業等緊急経営支援事業、今まさに商工会で動いているものなのですが、これは申請といいますか実際に交付されているのが43件ございまして、そのうち商工会の会員さんが58%程度、非会員が42%程度となっております。会員、非会員問わずご利用いただいているかと思っておりますが、この辺についてはしっかり周知してまいりたいと思っております。

経済損失の部分ということになりますと、白老町の産業産出額が大体100億円程度ということがございます。そういった中で飲食などがどの程度の割合を占めるかというのは手持ちはありませんが、セーフティネットとかの活用状況ということで今、47件程度ございますが、平均いたしますとひと月の売上げ減少率というのは39%程度、4号でいうと20%以上、5号で5%以上、危機関連保証というのが15%以上ということで認定になるのですが、そういった高い比率の高い融資を受けるという状況ですので比較的、影響の出ている方だけが対象ということになりますけれども、それでもひと月で39%程度ございますので、経済損失については、それに比類して大きな損失はあるだろうということで考えているところでございます。

○議長（松田謙吾君） 笠原消防長。

○消防長（笠原勝司君） 救急隊員の感染防止策に関して、3点のご質問だと思います。現状がどうなっていることかということでございます。4月に回答しているときに期間だけしか申し上げなくて、感染防止衣の在庫の量とかというのは回答が漏れている状態でした。実は、平成21年の2月に当時、新型インフルエンザこれは豚インフルエンザと言われている感染症で世界的に大流行するのではないかとということで、国から白老町には感染防止衣が39着支給されました。それに合わせて、国の指導で人口やそういうものに応じて、ある程度の一定の備蓄をなさいということで20年度の2月期だと思うのですが、その際に補正を組んでいただいて600着を購入して、少しずつ感染症対策の出動に応じて使用してまいりました。4月の末で500着強、百数十着しかこの10年間で使わなかったのですが、今回の新型コロナウイルス感染症に対しての感染防止衣として使用して、ある程度の対応ができるのではないかとしたものです。一般的には使い捨てでございます。一度、出動すると着ているものを3名で出動するのですが、戻ってくると同じ装備をした職員が着衣を全て感染に至らないように除染をするのに5名で計5着を1回の出動で感染防止衣を要します。その中で、いろいろ今回この事業で上げさせていただいた中で、なかなか感染防止衣が非常になくて、報道で見る限り、ゴミ袋をかぶったりとかというのが一時あったのですが、500着を有効に仮にクラスターが発生しても救急隊員が感染しない形の中でN95マスクやゴーグルに関しては今回、計上していますバクテリサイトという消毒器がありまして、二酸化塩素類ということで滅菌効果が非常に高いものですので、これに短時間かけて消毒して72時間以上の乾燥をした場合、そして再利用するという形も考えている中で、今回改めて500着の予算要求をお願いしているのですが実際、納期がいつになるのか分からないという状況ですので、長期戦も考えた中で利用できるものはなるべく使って職員の感染にならないことを考えています。基本的におっしゃったように出動において感染したという救急隊員の例もございます。その中で、私どもとしましては家でも勤務前に体温を測って、勤務時においても体温測定、そういうことを十分に注意して感染に至らないということで取り組んでおります。基本的にはゴーグル、マスク、感染防止衣というのがセットになってきているものですから、これ

が何とか現状の中では500セットの在庫量があるという形で、出動形態に対していろいろ必要以上に使わない範囲で長く備蓄を生かせるということで対応しております。

救急に関する対応でございます。報道でも、救急のたらい回しとかということがございます。一般救急に関しましては、現場滞在時間に関しては例年並みで、時間でいいますと2018年では現場滞在時間が15分36秒、2019年は17分02秒、今年は16分57秒です。ただ、新型コロナウイルス感染症疑いという18件、感染症対策の出動をしておりますが、それに関しては24分24秒、この原因になるのは先ほど健康福祉課長や町立病院事務長も言っていましたけれども、救急で出た際に発熱や呼吸器の障がいがある場合には、まず保健所に搬送病院の選定を確認するという、救急の中で病院選定にかかる前にワンクッションを置くという作業になっています。その中で、時間がかかっているという形ではありますが、白老町においては町立病院さんも発熱外来がありますので、その中で比較的受け入れていただいている状態が続いております。救急の対応とたらい回しに関して、そのような状態になっているということです。

○議長（松田謙吾君） 11番、及川保議員。

○11番（及川 保君） 11番、及川です。経済対策について、副町長にお聞きしたいのです。まちが独自に町民の経営する小規模事業、この事業者の皆さんに対する対策をなんとかできないものなんでしょうか。国の示す、こういった支援策を待っているとなると、早く対応できるという話にならないのです。ですから、何とかまちが独自の支援策、道内の各自治体を見ている分かりますが自前の支援策は時期を逸してしまうのではないかと思います。昨日の北海道の感染状況を見ても一人の感染者が出ました。こういう状況、死亡者も数人おられるのです。すでに新型コロナウイルス感染症対策が終わろうとしている状況の中で、先ほどのマスクの話などもありました。何とか早期のまち独自の支援策を考えられないものなんでしょうか。この1点について、お聞きします。

消防長のお話で、状況は分かりました。とにかく目に見えないものですから、コロナウイルスというのは、防護服をしっかりと対応をしていただいて今まで以上にこれから今回は500着なのですが、常にその程度のものを準備しておける対策を取ってほしいと思います。

○議長（松田謙吾君） 竹田副町長。

○副町長（竹田敏雄君） 町独自の対策という部分ですが、まず今回の対策につきましては交付金を主にした対策ということで組ませていただいております。今後、また国からも対策は示されてくるとは思いますが、その対策プラス町として何ができるのかということは常に考えながら対策を打っていきたいと思っています。対策として遅いという部分については、今回につきましては感染症の予防対策、それから経済対策の部分で分けながらいろいろ対策をしております。今後も予防の部分や経済の回復も必要になってきますし、また新しい生活という部分も含めた中で、どういった対策がよいのかということは常に考えながらスピード感を持って取り組んでいきたいと思っていますので、ご理解いただければと思います。

○議長（松田謙吾君） ほか、ございませんか。

6番、前田博之議員。

○6番（前田博之君） 簡潔に質問を何点かします。まず、今日は冒頭で個別の事業概要調書を出

していただいて、各同僚議員も内容を理解することができたということを書いていまして、身のあ
る議論になったかと思います。今後も出し惜しみしないで積極的な議論をするためにも、こういう
施策的な部分もぜひ積極的に提出していただきたいと思います。そして、これを基に議論している
と、中にはご理解願いますという言い方をしている答弁もありますが、今日は全員協議会です。議
員からの提案とか意見というのは、許容範囲を広めるという考えで議論しないと、理解してほしい
と言ったらもう締め切ってしまうのです。そういう部分ではなくて、今こういう状況ですから、
ぜひそういう考えの下で積極的に審議をするという姿勢、能力を持ってほしいと思います。

まず、全体の事業を通して聞きます。マスク、消毒液です。これについては、るる議員から質問
等ありましたので十分に認識されていると思います。私から言わせていただきますが、今の時系列
で見ると、マスク、消毒液等が町民の手元に届く頃には一部を除いては時期を逸しているというこ
とを言わざるを得ません。ぜひ町は必要なものは別として、一考を要するのではないかと思います。
地元の活性化と言っていますけれども、私が仄聞するところによると消毒液の購入先に固有名詞が
出ている話も聞きます。これは、許しがたいことだと思うのですが、マスク、消毒液の購入は地元
の小規模事業者を対象として、このような人が幅広く公平公正に参加して購入できるようにすべ
きだと思いますが、その辺をまず伺います。

次に2番目の学校図書館感染症対策事業について言いたいと思います。先般も、白老町は今の古
俣副町長、安藤教育長、二人の教育長がいますから教育に対する支援策に特徴が出るかと期待して
いたのです。提出があったとおりですが学校図書と町立図書館を含めて聞きます。休校中の貸出し、
あるいは図書館が閉館しているのかどうか、この辺の貸出しの状況をまず教えてほしいと思いま
す。それが私は理解していませんから、どういう形にいつているか分かりませんが、もしやしてい
なければ図書館をパワーアップする事業が国でもいろいろ持っているのです。その中だとインター
ネットの予約とか感染防止対策を徹底して貸し出しする、あるいはお金がかかりますが郵送してい
るところがあります。こういう形で読書週間の充実に向けた支援策や取り扱いはできないのかどう
かについて伺います。

次に10番目の経済対策相談サポート事業です。いろいろ議論出ていますからいいのですけれど、
この中で答弁を聞くとほとんどがいろんな相談を商工会に丸投げしているみたいなのです。この中
で人件費が2名分あります。これは非常に重要なポイントなのです。なぜかという、短期間です
ので、相談を受ける人の能力、専門性、応答能力が必要になります。これがなければ逆に苦情、不
満を駆り立てるだけです。その辺の雇用はどうなっているのでしょうか。雇用期間、これは非常に大
事です。まして今の町にも10万円の電話等々が来ています。かなりの不満を持った相談をされたと
いう声も私に聞こえています。これは非常に相談をいかに親切丁寧にしてあげることが一番大
事なのです。変なお金を出すよりこれは本当に大事だと思います。これと合わせて、先般の補正
予算の関係で質問をしたときに先ほど答弁もありましたが、国の制度あるいは町の制度で行うと言
っていますが、一番は陽の当たらない町民なのです。非正規職員とか雇用調整助成金も今回は1万
5,000円で本人は申請できることになったのです。これは本人が欲しくても事業者が出さなければ
ならないのです。そういう実態を押さえていないと思うのです。そういう部分のメニューは当然変わ
ってきます。どこの時点で押さえて出すかということです。先般、古俣副町長はメニューを一覧に

したものをチラシで出すと言ったのです。ですから、ぜひ町民のために実行してほしいと思います。先ほど同僚議員も言いましたが、事業主は商工会を通せば分かってくるのです。それ以外の人をいかに救うかなのです。それが今、国にも問われているのです。そこに白老町が目を向けないと意味がないのです。

次に15番目の学校ICT環境整備事業の関係は十分に理解しました。今回出ていませんけれども、それ以外に前回の臨時補正予算のときにお話しています。私はもう学校は始まってきますから、これまでの家庭学習とか環境云々、ここでは議論しません。今後、休校明けで学校での授業のやり方ややり直し、あるいはこれまでの学力の挽回もどうするかということ私を求められていると思いますし、責められてもいるのです。児童・生徒や教員、保護者の不安に答えられないといけないのです。もう終わったことは別にして。その場合、授業や課外活動の遅れを取り戻すための支援策、学校の臨時休校に伴う学校等への支援策、これが何も入っていないのです。タブレットは別です。タブレットは議論して分かります。今、話している部分について多少はあるけれど主体ではないのです。先ほど言ったように、4月30日に言っていた二人の教育長がいるのに、なぜ私は出てこないかと不思議なのです。図書にしても。ぜひ、二人で頭をくっつけて子供たちのために知恵を出してほしいです。今、いろいろ子供たちから声を聞きます。国からこれだけお金が来るのですから、なんとかしてあげてください。

まとめて言いますけれども今後、今日議論していますけれどもタイムスケジュールからいけば今後は議会が議論できるのは補正予算のときなのでしょうか。この間に今日、議論したもの、あるいは提案のあったものや意見のあったものを整理して、もう一度何らかの形で事前調整ではなく施策議論あるいは意見、提案を受ける場が持てるのかどうかということについてはどうでしょうか。

最後に今まで議員からも話が出ていますけれど、目の前の危機への対応は理解します。しかし、白老町は特に少子高齢化の人口構造、あるいは産業構造は他の自治体と特色がかなり異なっているのです。そういう部分を十分に認識して、収束後に備えた経済活動、あるいは町民活動ができる先を見通した危機対応となる、将来を見据えた支援策を図るべきだと思うのです。これは必ずすべきだと思いますので、その辺をお聞きします。

○議長（松田謙吾君） 鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君） 学校図書館の学校休校中の利用状況についてです。3月に急遽分散登校になったときにも学校に子供たちが1時間くらいしか在校できなかったのですが、司書のほうで貸し出して休校中に読んだらいいお勧めの本を、子供たちが3密にならないように全部廊下や体育館に並べてもらって、子供たちが借りて家で5冊なり6冊なり読める状況で貸し出している状況があります。現在も、分散登校がありますので大体3時間くらい在校できるようになっていますので、その間で必ず借りられる状況で学校司書のほうでいろいろな取組の工夫をしてくれていて、子供たちは借りていっている状態です。

○議長（松田謙吾君） 池田生涯学習課長。

○生涯学習課長（池田 誠君） 町立図書館の状況についてお知らせします。別途添付の資料にも一部記載させていただいているのですが、3月から現在まで臨時休館と北海道の緊急事態宣言が明けたときに13時から半日くらい開けていた経過もあるので、それを通算した中での貸出冊数として

はこの期間で3,527冊、返却が4,278冊あります。合わせて、4月から予約の貸出サービスを電話とファクスでの予約に限り貸出ししている件数については、延べで97件ございます。それらを含めての貸出しと返却の冊数ということでご承知いただければと思います。当然、今も休館中であるのですが、そろそろ図書館とか博物館は条件を満たした中での開館をと国、北海道からの通知もありますので、翌月にはある程度状況の中で開館していこうかと思っています。その中で我々はフェイスブックとかホームページ、図書館の職員に別途図書館便りをつくって、もう少し利用しやすい形をゼロ予算でも工夫できないかということで鋭意努力しているところでございます。

○議長（松田謙吾君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 続けて教育のほうで、答弁させていただきたいと思います。今回の長期休校中に関わる子供たちの学習への支援策ということで、いろいろご指摘をいただきました。前回の定例会4月会議のときにもご答弁させていただきましたが、今回の5月に入ってから休みはかなり長期にわたっておりました。それで、受け止め方としては長期休校をどのように活用していくか、子供たちにとってどういう学習活動をつくり上げていくかという視点で、まず学校で行ったのは家庭学習も教員が一方的にこれをやっておいでという提示だけではなくて、子供たち自らが時間割をつくって今日はこれとこれをここまで勉強するという取組をしました。このことについては、胆振教育局もかなり認めていただいている、これは胆振の好事例だということで白老の取組は全道的に紹介されております。今回、タブレットを購入いたしまして、これが今回の支援策の1つの入り口だと考えております。ただいま、教育委員会で考えているのは、こういった長期休校というのは第3波、第4波が多分来るだろうということで、年間通して休校というのは避けて通れないのではないかと考えております。そこを考えたときに、アナログとデジタルの2つで方策を考えました。1つのデジタルは実はもう取り組んでおりますが、ユーチューブという言葉をお聞きになったことはあると思いますが、ユーチューブを使って学習教材を今つくっております。もうすでに中学生が見られるようにALTが二人おりますので、二人のALTがオールイングリッシュで会話している場面を町内の中学生だけが見られる設定をしているのです。それを、アップして、しばらく学校がありませんので、子供たちをに生の英語を聞かせたいということで、これは今、小学校バージョンの英語もつくります。全町的に小学校、中学校、各教科で算数や国語、社会、理科でもユーチューブを使いながら子供たちが学びたいとき、振り返りたいとき、そういうときに活用してもらえるように、そのユーチューブにつながっていけると、そういう学習に子供たちが家にいながら触れていけると考えています。そのためにもタブレットというのは、非常に必要だということでタブレットを購入した後に、そういった教材も大事だということで、これについてはもうすでに着手しております。学校間でまだまだ調整しなければいけないのですが、今年度中にはある程度の形はでき上がるかと思っています。アナログのほうは、実際にいろいろ学校や保護者の方から聞こえてくる声として、プリントも出されるのだけれどもプリントだけでは足りないという声もお聞きしております。今回、この予算の中には盛り込むことはできませんでしたが、今考えているのは学習教材を教育委員会として1年生から中学校3年生全てに配付しようと思っています。特に中学校3年生に関しては来年に高校入試を控えておりますので、子供たちの夢を実現していくために特に中学校3年生に関しては手厚く学習教材を提供して、それも家庭学習になったときに活用してもらい、そして普段

の家庭学習でも使えるかということで、あまりこういう取組はしていませんでしたけれども、今回こういう家庭での学習時間をどう位置づけて、これからどう対応していくかという流れの中では、具体的に教育委員会として保護者の皆さんの負担をいただかないで、教育委員会が負担をして実際にドリルであったり問題集であったり、そういったものを提供しながらそれも授業の中で生かしていきたいということで、今回こういったコロナ対策について考えているところございます。

○議長（松田謙吾君） 久保健康福祉課長。

○健康福祉課長（久保雅計君） 医療施設とかの物品の購入の関係だったのですが、こちらにつきましては前田議員がおっしゃった町内事業者の活用ということは考えております。納入可能な数量については今のところは業者さんでも完全に用意できるかどうかというところの懸念がありますので、その辺は極力、町内の業者さんを活用できる手法を考えながら、入札やその他の契約の方法については契約担当課と相談しながら、少しでも町内の業者に発注できる形を考えています。ただ大量な量の発注になるものですから、急いで発注する部分もありますので、その辺の状況を見ながら対応していきたいと考えているところであります。

○議長（松田謙吾君） 富川経済振興課長。

○経済振興課長（富川英孝君） サポート窓口の人件費2名分ということでありまして、商工会さんをお願いしているという点につきまして、この事業につきまして、1つは2名の採用ということで失業者を含めた雇用対策という一面もあるかと思えます。少なくとも対応については、しっかりできる方を探さないといけないだろうと、当てていかないといけないだろうという思いもあるのと当然、商工会に置くことによって当然、経営指導員ですとかそういった専門性を持った方がいらっしゃると思いますので、この2名の方が全てをとということではなく、状況に応じては商工会のそういった力も借りながらやっていけるかという考えの中で、この事業については検討してきたところでございます。

また、事業の期間について今は持続化給付金が1月15日までということでしたので、それに合わせて2月末までということでは考えております。先ほど来の町民に目を向けるべきということで、国においてもあるいは他の自治体においても今は、企業の支援ですとか雇用する側の支援に注力されているかというのが実態であろうかと思えます。そういった中で失業だとかそういった部分の状況もあろうかと思えますので、そういった方にもしっかりと目を向けて取り組んでまいりたいと思っているところであります。ハローワークとかの状況なども確認しながら進めることになるのですが、4月30日の定例会でもご報告させていただきましたとおり、ハローワークには問い合わせが4月28日時点で62件、うち白老町民が6件ということになっております。5月20日現在で同様の確認をさせていただきましたところ、問い合わせについては123件、うち白老町民関係については7件ということで、この間一人増えているという状況かと思えますが、様々な先ほど来いろいろ事業がふやそうしていることも含めて、いろいろな周知については今後も我々も努力してまいりたいと思っているところでございます。

それから、今回の交付金の部分については、交付金をいただきながら緊急時、あるいは回復時という2つのフェーズに対してということでありまして、我々も今回ご提案させていただいているものについては、緊急時と回復時、ただし当面は町内で我々のまちの中で経済を回すというこ

とが重点的に我々もそこに着眼して考えてきたということになっております。そういった中で今後、第2次の補正という部分も視野に入れましたときには今の緊急の状態から徐々に脱していくということになるかと思っておりますので、そういった場合は、観光的な面も含めまして広域的な経済対策の事業についても検討して提案させていただきたいと考えているところでございます。

○議長（松田謙吾君） 竹田副町長。

○副町長（竹田敏雄君） 今後の議会に示すことができるのかという部分について、今日いろいろなご意見いただきました。このご意見を全ては反映できない部分もございますけれども、整理をさせてもらって、まずは実施計画を出させていただきたいと思っております。実施計画を提出した後にも期間もあり、時間もあるのですが、できれば補正予算の中で提案させていただきたいと考えております。国の第2次の補正が出てきますので、いつぐらいというのは今のところはっきりとは分かりませんが、そういった状況が分かり次第、改めてまた議会の中でご相談をさせていただければと思っております。

それから、収束後の対応の件でございますけれども、緊急事態が解除されたりしてきまして、経済の回復だとか町民の生活の支援だとか、そういった部分たくさん出てくると思います。これも含めて町で考えますし、またこういう考えもありますということを議会に示しながら議論させていただければと考えております。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

○6番（前田博之君） マスク、消毒液は地域から買うと言っていますけれども、ぜひ特定の企業ではなくて小規模事業者に公平に渡るように、ある程度の量があれば分配して扱っている業者に行くように、そういう気配りをしてください。そうでないと、後から特定の人にどんとってしまうと今こういう状況の中で批判されるおそれがありますから、そこは気配りをしてほしいということです。学校の休校明けの支援策については、国は今回の部分で地方創生交付金の活用事例をいっぱい出しているのです。多分、少し言葉を変えているだけで、町もその中から拾ってきているのかと思います。その中で一例とすれば学校の臨時休校に伴う学習等への支援事業とあるのです。これに当てはまるものがたくさんあります。ぜひ、こういう形の中で子供たちに学校の先生等に町としてもこうしたいのだという教育の姿勢を、支援策を通して見せないと、子供たちに伝わってこないと思います。ただ、お金を配って活性化を図ればよいというものではないと、教育行政として違うと思います。そういう部分を十分に認識してほしいと思います。

それと、もう一つ具体的に第2次の交付金があるかないかということは別にしてほしいのです。収束後にどうあるべきかという将来の果実がどうなるのだという政策形成のプロセスと支援策を出してほしいということです。国のやり方をなぞるのではなくて。これが大事なのです。これから、お金を出して果実を生まないと結果的に税金にも反映しない、町民が疲弊するだけです。まず、そこなのです。

それと、町民に対して本当に必要なもの、所得減のしわ寄せのきている人方、非正規労働者、あるいはひとり親世帯、一部の人たちの生活の水準が低下しているのです、働く人も。そういう人のために、国がいろいろ政策を打っていますから、そういうことをまとめてチラシをやって国や北海道ではなくて町にも相談は受けられるという相談先、あるいは事業の本当にすぐ見たら分かる簡潔

な内容にして町民が行動を起こせるようにつくってほしいのです。この前、古侯副町長は出すと言ったのです、今日は出さないみたいですが。その辺はチラシと折り込み料として国の交付金から出せるわけでしょう。ほとんど事業者には黙っていたって陽が当たっているのです。みんな分かるのです。商工会の独自のものがあるから。一般の町民はどうなりますか。今言った人たちは。ぜひ、光を当ててほしい。これを見たことによって、町に行く、関係機関に相談できる、自分で行動できる資料をぜひ出すべきだと私は思います。それが、行政の目配りだと思いますけれど、いかがですか。

○議長（松田謙吾君） 久保健康福祉課長。

○健康福祉課長（久保雅計君） マスクとアルコールの医療品の購入につきましては、繰り返しになりますが、前田議員がおっしゃったとおり町内業者を活用させていただく方向で考えますし、納入可能な数量の問題もありますので、その辺をどうしたらできるだろうかということも踏まえながら、公平公正にしなければならない部分がありますので、その辺はバランスを取れる形で考えながら、契約担当課にも相談しながら進めていきたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 前田議員からお話がありました、参考事例に様々な具体的な事例が出ております。これについては当然、私どもも目を通しております。この中でいくつかもうすでに学習指導員やスクールサポートスタッフについても配置しておりますし、また修学旅行のキャンセル料に伴う補填なども実際にまだ延期になっている状況でキャンセルしていないので、発生しないということで一通りこの事例を見ながら、その上で今やはり教育委員会として最大の重点にかかるべきはICTのタブレットだという結論に至ったところでございます。ですから、ただ単に機械を入れるということではなくて、先ほども答弁いたしましたけれども、これからどういう機械を活用して、さらに教育の質を高めていくか、そこのところに着眼を置きながら、しっかり取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 古侯副町長。

○副町長（古侯博之君） 新型コロナウイルス感染症に関わりまして、この間の補正の予算の会議でもしっかりと見通しを持った中で進めていかなければ、一つ一つの個々のこういう対策のみでは、しっかりと町民に対する対策にはならないだろうという意識は今、役所全体で把握しております。ただ、今日は今出さなければならないということがありますから、ご検討を全員協議会の中でしていただいております。今後こういう状況を踏まえ感染対策の本部会議の中でもそうですが、国だとか北海道の状況も踏まえながら、それに合わせた町の動きをつくっていかなければならないということは十分、議員からご指摘は再三されておりますので、それらはしっかりと捉えて進めてまいりたいと思っております。ただ、町としてどういう今後のまだまだ見通しがなかなかできない中で完全なる収束に向けては、まだ時間がかかるという押さえの中で実際に経済対策、それから町民生活の支援、それから教育支援等々を含めて実際的なまた効果的な在り方がどうなければならないか、そこのところはこの間もお話したように議員の皆様のお知恵も借りながら克服の道筋はつけていかなければならないとは考えております。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

○6番(前田博之君) 最後に財政的なことを伺います。今回1億2,270万円です。交付金が1億997万5,000円でオーバーしています。あえて伺いますけれども、不足分の事業は見直しするのか、一般財源を上乗せするのか、あるいは切り捨てしてこれだけの事業にするのか、国、北海道で精査を受けて断られる事業があるから少し膨らましていいのかと思いますけれども。この1億997万5,000円で終わるのか。前回の約2,500万円の分がこの中に含まれるのかどうか、それを併せて伺います。

それと、実施要項を見ると交付金のいろいろな財政規模的な部分の支出も含めて積算しているようですが、これは今後のこれから交付税の積算に入っていきますけれども、これに対する影響はあるのかどうか、財政課長にお聞きします。

○議長(松田謙吾君) 大黒財政課長。

○財政課長(大黒克己君) このたびの1億2,270万円の交付金の差額につきましては一般財源で対応させていただきます。前回の部分も含めて前回もそのまま財政調整基金を取り崩してやっておりますけれども、今回もいろいろ内部で検討した中で、この部分が必要だということで細かく決めておりますので、そのままこの金額で議論いただいた中で内部の精査は必要ですけれども、基本的には交付金を上回った部分については一般財源で対応させていただきたいという考えでございます。また仮に補正予算でこれを計上したとしても全てが100%使われるということでもありませんので、逆に交付金割れということも考えないとならない可能性もございますので、逆に交付金以上のものを計上させていただいたということもございます。また、今回の交付金の積算については人口ですか、あるいは感染が拡大しているところに重点的に配分しているという中で、中の計算式等は示されておりませんので詳細は分かりませんが、この部分について今後の交付税等の跳ね返りみたいなことという部分は今、情報としては入ってございません。

○議長(松田謙吾君) ほか、ございませんか。

4番、貳又聖規議員。

○4番(貳又聖規君) 4番、貳又です。最後の部分で確認いたします。入札の在り方です。これは、町内事業者優先ということでの考えでよろしいですか。公平公正の話が出ていますが、公平と公正の意味は全く違います。そして、例えば印刷費の問題がありますけれども、例えば障がい者の授産施設、ここでは多くの障がいを持った方々がそういったことをやっているわけです。印刷でいったら町外で登録されている方々もいらっしゃいます。そういう意味でいくと、障がい者福祉を支える意味で町内の授産施設の印刷を優先するとか、そのような入札、指名業者の考え方はお持ちでしょうか。こういう緊急的な状況であるからこそ通常の入札とは違うかと思うのですが、その考えだけ1点確認させてください。

○議長(松田謙吾君) 大黒財政課長。

○財政課長(大黒克己君) 健康福祉課長からもご答弁させていただいたとおり、この事業につきましては不足分もある程度町内事業者に行きわたっていると思っておりますので、先ほど申しましたとおり町内業者優先にももちろん入札という形で契約をさせていただきたいと思っておりますし、印刷分につきましても、そのような配慮というのはこれまでもやっておりますので、配慮しながら決定していきたいと考えております。

○議長(松田謙吾君) ほか、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松田謙吾君） 質疑なしと認めます。

ただいま、議員から長い時間多くのご意見がありましたが、大事なことは議員の皆さんは町民を代表してお話しているわけですから、どうか一つコロナウイルス対策の交付金を町民一人一人にきちんと行きわたる政策を今日の意見を聞き入れながら考えてほしいと思います。こういう意見があったことを肝に銘じて執行してほしいと思います。

それでは、これをもって新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金についての協議を終了いたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午前 3時45分

再開 午後 4時00分

○副議長（氏家裕治君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

次に、白老町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン改訂（案）及び第2期白老町まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）について、説明を求めます。

竹田副町長。

○副町長（竹田敏雄君） それでは、3月26日に全員協議会を開催させていただきました。白老町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン改訂（案）及び第2期白老町まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）についてご説明をし、議員の皆様から本件についてご意見、ご提案をいただくため意見シートをお配りし、4月10日を期限としてご意見をいただいたところであります。また、同時に3月27日から4月25日まで町民の皆様に対してパブリックコメントを実施し、ご意見をいただきました。これまでいただきましたご意見やご提案を踏まえ、計画案の見直しを行い、5月14日に開催した町長を本部長とする、まち・ひと・しごと創生本部会議の中で人口ビジョン改訂版及び第2期総合戦略を策定いたしました。本日は議員の皆様からのご意見、ご提案をはじめ、パブリックコメントでの実施結果並びに計画案への反映についてご説明をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

○副議長（氏家裕治君） 温井企画課主幹。

○企画課主幹（温井雅樹君） 私から資料1について説明させていただきます。お手元に配付した資料の説明ですが、資料1は議員の皆様からいただいた意見・提案シートに対する回答結果でございます。資料2は、パブリックコメントの実施結果をまとめたものであります。資料3は、それぞれの検討結果を踏まえて計画の修正案を示したものとなっております。

まず、意見・提案シートに対する回答一覧について説明していきたいと思っております。資料1と資料3を開きながら御覧いただければと思います。まず、資料1の概要でございますが、提出期間中、広地議員から3件のご意見をいただきました。1つ目のご意見です。総合戦略の18ページ、稼ぐ産業の育成・強化に対するご意見でございます。ご意見の内容ですが、地場製品の連携強化、商品化・製品化の支援の視点を盛り込んではどうかという内容でございました。本件につきましては、本文中に産業連携による商品化支援等の視点を追記することとしております。修正案につきましては、

資料3の1ページ目、修正①の網かけの部分のとおりとなっております。

続きまして、2つ目のご意見でございます。総合戦略18ページ、地域ブランドの磨き上げに対するご意見でございます。ご意見の内容ですが、白老産品の海外向けPRのため多言語化をはじめ、海外販路開拓支援の視点を盛り込んでみてはどうかという内容でございます。本件につきましては、本文中に海外販路開拓の視点を追記することとしております。修正案につきましては、資料3の1ページ、2ページ目でございます、修正②-1、②-2の網かけの部分のとおりでございます。

続いて、3つ目のご意見でございます。総合戦略19ページ、人と仕事をつなぐ仕組みづくりに対するご意見でございます。ご意見の内容ですが、共生の視点に立った、海外人材が活躍できるまちづくりの視点を盛り込んでどうかという内容でございます。本件につきましては、本文中に海外人材が活躍できる環境づくりの視点を追記することとしております。修正案は資料3の3ページ目、修正③の網かけの部分のとおりでございます。以上で資料1、意見・提案シートに対する回答結果について説明を終わります。

○副議長（氏家裕治君） 鈴木企画課主任。

○企画課主任（鈴木 哲君） 続いて、パブリックコメントの実施結果についてご説明いたします。資料2を御覧ください。

まず、概要ですが3月27日から4月25日の30日間、パブリックコメントを実施し、期間中に1名の方から9件のご意見をいただいたところでございます。1、2件目のご意見であります。ウポポイの開業効果を過小評価しているとの内容であります。人口ビジョンの改訂版及び第2期総合戦略においては、ウポポイの開業効果をはじめ、子育て支援や健康づくりの推進、関係人口の創出、拡大など様々な人口減少対策に取り組み、人口減少の抑制に努めることとしておりますので、本件についてはご意見として承っております。

続きまして、3件目、4件目のご意見である、ウポポイの全面的な活用を図るための方策や屋根のない博物館通りの復活再生による商店街の魅力づくりの具体的項目の追加であります。本文中の基本施策、ウポポイを起爆剤とした観光振興の中にご意見のあった視点が盛り込まれているため、本件についてもご意見として承っております。

続きまして、5件目から7件目のご意見である、目標設定の在り方についてであります。目標値と実態値との大きな乖離が現行戦略上の反省点であったことから、人口ビジョン改訂に伴う現状分析とこれまでの推移を鑑み、実態に即した目標値設定としておりますので、本件についてもご意見として承っております。

続いて、8件目は図表の誤表記についての指摘、9件目は用語説明の追加についてのご意見であります。共に計画案に反映させております。修正案は資料3の4ページ目、修正④の網かけ部分及び5、6ページ目の修正⑤-1、修正⑤-2の網かけ部分のとおりでございます。

以上で、資料2のパブリックコメントの実施結果について説明を終わります。

○副議長（氏家裕治君） ただいま説明がありましたが、この件について特に確認しておく必要がある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（氏家裕治君） 質疑なしと認めます。

それでは、ご意見等がございますか。ある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（氏家裕治君） これをもって、白老町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン改訂（案）及び第２期白老町まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）についての協議を終了いたします。

◎閉会の宣告

○副議長（氏家裕治君） 以上をもって、本日の全員協議会を閉会いたします。

（午後 ４時０８分）